

大町市中心市街地活性化基本計画
[第3次計画]

平成27年3月

大 町 市

大町市中心市街地活性化基本計画の構成

はじめに	1
1. 基本計画について	3
2. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	
[1]中心市街地の現状分析	3
[2]これまでの市の取り組みの評価・分析	23
[3]中心市街地のまちづくりの目指す方向	28
[4]第3次計画の基本的な方針	33
3. 中心市街地の位置及び区域	37
[1]位置	37
[2]区域	38
[3]中心市街地要件に適合していることの説明	39
4. 中心市街地の活性化の目標	41
[1]中心市街地の活性化の目標	41
[2]中心市街地活性化の戦略	42
[3]計画期間	42
[4]数値目標の設定指標の設定	43
[5]フォローアップについて	46
中心市街地活性化基本計画（第3次計画）体系図	47
5. 市街地の整備改善のための事業に関する事項	48
[1]市街地の整備改善の必要性	48
[2]事業の検討内容	49
6. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	52
[1]都市福利施設を整備の必要性	52
[2]事業の検討内容	53
7. 居住環境の向上のための事業等に関する事項	57
[1]まちなか居住の推進の必要性	57
[2]事業の検討内容	58
8. 商業の活性化のための事業及び措置に関する事項	59
[1]商業の活性化の必要性	59

[2] 具体的事業の内容	60
9. 5から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	62
[1] 市の推進体制の整備等	62
[2] 事業の実施主体	62
[3] フォローアップの考え方	63

はじめに

当市では、昭和50年代後半頃から、中心市街地における個人商店の減少と、開発余地の少なさ、高い地価などにより、大規模小売店舗が国道147号、148号沿いにあいついで進出しました。その結果、中心市街地への吸引力が弱まるとともに、駐車場の不足などや消費者の大規模小売店舗での購入により商店街の空洞化や消費者離れの現象が生じました。市は、中心市街地の整備改善および商業等の活性化に関する指針として、平成14年3月に「大町市中心市街地活性化基本計画（第1次計画）」を策定しました。計画期間は平成14年度から22年度までの9年間とし、整備改善事業では、地方特定道路整備事業の東町線改良事業、ユニバーサルデザイン道路整備事業、新東町駐車場の整備事業、市街地環境整備事業では九日町と信濃大町駅前の公衆トイレ等の建設工事などを実施しました。

また、商業等の活性化のための事業として、空き店舗対策事業、大町ゆかたまつりなどのイベントの開催、人材育成事業、地域通貨アルペン事業、地域文化を継承する事業などを開催し、中には現在まで継続している事業もあります。

計画期間中の平成17年2月に、九日町中央通りの商店街で大規模な火災が発生し、中心市街地の空洞化が進みました。平成21年3月には、新たな計画となる「大町市中心市街地活性化基本計画（第2次計画）」を策定しました。

平成18年1月に旧八坂村、旧美麻村と合併し、人口32,567人の新たな大町市が誕生しました。

国の人口は、平成20年をピークに減少を続け、当市においても人口減少は続き、とりわけ中心市街地18自治会合計で、平成20年は10年との比較で12.3%減少しました。また、中心市街地の空き店舗数は平成14年の27件から平成20年には45件に増加し、中央通りではシャッターを閉めたままの建物や建物を取り壊した空地が増加しました。

第2次計画では、訪れたいくなるまち、買物したいくなるまち、住みたいくなるまちを目指した中心市街地づくりを目標にしました。訪れたいくなるまちでは、おおまち食文化活用事業で伝統的郷土食の普及やえごを活用した新たなメニューの開発、新規まちなかイベント創造事業では民間主導で三蔵呑み歩き、荷ぐるま市、おおまちバル等の開催、当市にふさわしい二次交通の検討では、信濃大町駅と国営アルプスあづみの公園を結ぶ巡回バスぐるりん号の運行、市民バスふれあい号の市街地循環線の運行などを実施しました。買物したいくなるまちでは、買物運動支援事業でプレミアム付商品券活用事業、空き店舗活用事業では家賃補助に加え施設改修経費に対する補助の新設などを実施しました。まちなか定住促進事業では、育児家庭の応援や小学校入学、Uターンで市に定住する人や移住した人、新婚生活応援として地域商品券をプレゼントするとともに、市内商店での利用による経済の活性化を図りました。また、空き店舗や既存店舗入口に趣向を凝らした統一感のあるのれんを掲出することにより、商店街が明るく感じられる取り組みを展開してきました。

平成26年11月20日に産業競争力強化法が施行され、国は創業期、成長期、成熟期、停滞期といった事業の発展段階に合わせた支援策により産業競争力を強化することにしました。

市においては平成26年3月に大田市都市計画マスタープランを改定し、将来のまちのあるべき姿やまちづくりの基本的方向性を新たに示しました。また、同年6月には土地利用の動向等総合的な観点から、東洋紡跡地の工業専用地域約9haを準工業地域とする大田市都市計画の用途地域の変更と地区計画を定めました。その後、平成27年3月に、東洋紡績大田工場跡地の北東部分について、商業施設と太陽光発電事業に利用する方針が、東洋紡株式会社から示されました。

大田市中心市街地活性化基本計画では、第1次計画の策定から12年が経過し、この間には人口の減少が顕著になるなど社会情勢や用途地域の変更など、環境の変化がありました。また、第2次計画での未着手事業や、取り組みが不十分であった事業もありました。このため、新たな計画を策定することにより、中心市街地の衰退と人口の減少に歯止めをかけ、活性化を図るため平成27年度から31年度までの5年間を目途に第3次計画を策定することにしました。第3次計画の基本的なスタンスは、第2次計画を踏襲するとともに、計画に沿って継続事業の内容の点検を進め、これまで未着手であった事業と新たな事業の着手により、より効果的な事業の成果に結びつけることを目指します。

市の人口が減少する中で、観光客などの交流人口を増やすとともに、中心市街地への誘導を図ることで、賑わいの創出と消費額の増大による活性化を図ります。

1. 基本計画について

[1]基本計画の名称

大町市中心市街地活性化基本計画（第3次計画）

[2]作成主体

大町市

[3]計画期間

平成27年4月から32年3月までの5年間とします。

[4]基本方針

中心市街地（まちなか）の再生に向けた取り組みを、第2次計画に引き続き、大町らしさに満ちた継続的な「物語の創造」と位置付けます。この物語は、市民、商業者、関係機関、行政等の多くの関係者の協働の力により、創り上げることを目指します。

2. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1]中心市街地の現状分析

（1）中心市街地の概況

中央通りは、街の中心街路であります。人口3万人規模の街の街路としては、十分な幅員（16m）を持っており、また道の両側に展開する商店街の延長もJR信濃大町駅から大黒町の追分交差点までで約1,500mあります。このスケールは、長野市の善光寺参道（中央通り）の幅員（18m）、延長（約2,000m）と比べても遜色のない規模です。この広幅員の要因として、明治21年まで当街路の中央を「町川」（幅員約3m）が流下していたことが大きく影響していたと考えられます。

中心市街地が荷継宿として発展してきた近世から近代にかけての中央通り（千国街道）は、下仲町の南（現在のいーずら大町特産館）と八日町の東（現在の八日町第2ポケットパーク）でクランク状に折れ、五日町経由で松本方面へ通じていました。

大正5年（1916年）に信濃大町駅が開設されると、商店街の形成に大きな影響を与え、商店街は下仲町の南端から南の駅まで延び、これが現在の仁科町のもととなりました。

中央通り沿いの多くの店舗は、間口が狭く奥に長い地割りをもち、高密度で連続した町屋建築の特徴を持っています。

当市における大規模小売店舗は、第1種・第2種あわせて9店舗が出店しています。出店時期と場所からみると、昭和56年のカネマン・ジャスコ大町ショッピングセンター、昭和52年の松電ストア大町店、平成5年のアップルランド大町駅前店など、当初は中心市街地に大型店が進出していました。（カネマン・ジャスコ大町ショッピングセンターは平成11年に旭町へ移転し、松電ストア大町店〔のちのアップルランド大町店〕は平成23年に撤退。）平成10年以降は、中心市街地以外の郊外、とりわけ常盤地区への立地が進み、その結果、中心市街地では、商業活動の衰退、後継者不足等により、空き店舗及び空き地が増加し、集客力や定住人口が減少して活力が失われてきました。

また、平成17年2月には、九日町の中央通りで火災が発生し、中心市街地の衰退に拍

車がかかっています。

中心市街地にある公共公益施設は、市立大町総合病院、大町市総合福祉センター、大町税務署、大町商工会館などがあります。市役所は昭和52年に、はなのき保育園は平成20年に郊外に移転し、集客力が期待できる文化会館や体育館、図書館、公民館等は、郊外に立地しています。

(2) 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源の既存ストックの状況分析とその有効活用策

1) 歴史的・文化的資源、景観資源

当市の中心市街地の北に若一王子神社があります。この神社は、街中に流れる水を分配する要の位置である市街地の北のはずれに、町の繁栄を願って祭られたものといわれています。この神社の例祭は、大町を代表する夏祭りであり、毎年7月最終土曜日・日曜日に開催されます。全国でも数少ない「いたい(射隊)ぼぼ」と呼ばれる子どもたちによる10騎の流鏝馬や6台の舞台(山車)や稚児行列が、中央通りを行進し、多くの市民や観客が訪れます。

また、当市の中心市街地の中央には、糸魚川と松本を結ぶ千国街道・塩の道の名残を残す塩の道ちょうじや(旧塩の道博物館)があります。塩の道ちょうじやは、庄屋であり塩問屋でもあった町屋形式の建物です。そして、塩の道ちょうじやに隣接して、大町の流鏝馬と夏祭りに関する資料を一堂に展示する「流鏝馬会館」があります。

当市の中心市街地の「街並み」は、下記の「街並み分類表」のD-8の「宿場町」に該当し、中心市街地では、農家をベースにその発展形である町屋形式の建築物や土蔵が数多く残されており、そうした建築物が歴史的資源であるとともに、街並み景観を形成する資源であります。

こうした歴史的・文化的、観光・景観資源を活かした計画とすることが重要です。

2) 社会資本・産業資本

中心市街地の中央通り沿いの多くの店舗は、間口が狭く奥に長い地割りをもち、建物が高密度で連続した特徴を持っています。

中心市街地の社会資本としては、幹線道路や公共下水道、ポケットパークの整備が進みました。また、市立大町総合病院をはじめとした診療所・病院が整備されています。

一方で、補助幹線クラスの道路や都市公園、コミュニティ施設等の都市福利施設の整備が十分ではありません。

中心市街地の社会資本としては、中心市街地には、3つの酒蔵があります。また、中央通り沿いをはじめとして、特色ある和洋菓子を販売する菓子店が集積しています。

◆街並み分類表

大分類		細分類	
A	信仰町	1	門前町
		2	寺内町
B	城下町	3	土 町
		4	町屋町
		5	職人町
C	在郷町	6	花 町
		7	農 村
		8	宿場町
D	街道町	9	問屋町
		10	漁 村
E	港 町		
F	産業町		
G	洋館町		

当市の中心市街地の産業面の特徴である酒蔵と菓子店を活用して、中心市街地に市民をはじめ多くの来街者を誘導していくとともに、再び訪れる人を増やす施策を講じることが重要です。

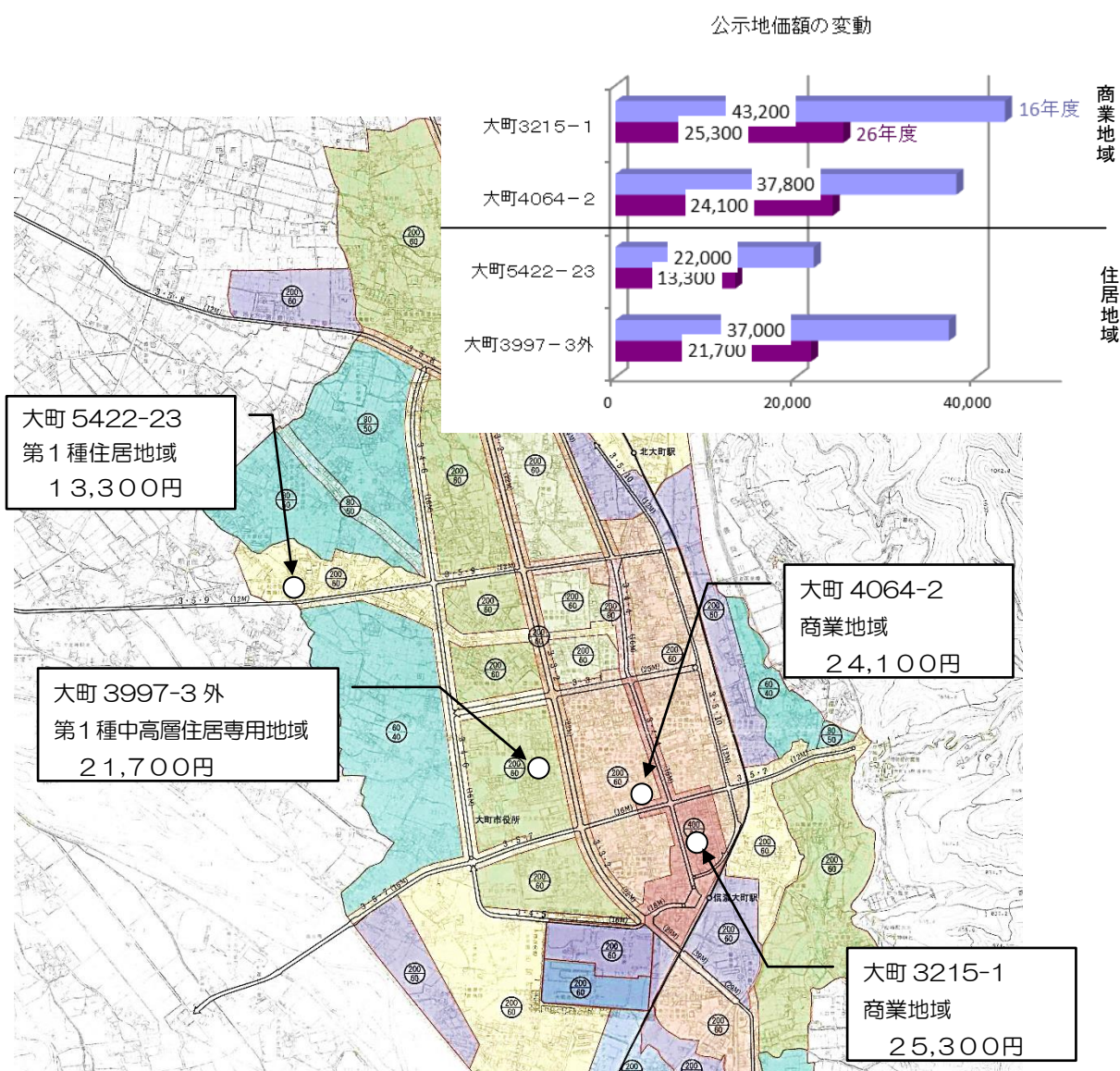
(3) 中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析（人口・商業・土地・都市基盤）

新しい基本計画策定の背景として、人口、商業動態、地価、都市基盤の整備状況等の大町市全体と中心市街地の現況を比較した場合に、次のような中心市街地の課題があります。

- ① 定住人口の減少
- ② 少子高齢化の進行
- ③ 大火災害跡地など未利用地の増加による商業機能の低下
- ④ 商店街としての魅力の低下による来街者の減少
- ⑤ 資産価値の減少から商業機能を低下させる地価の下落
- ⑥ 事業主の高齢化や後継者不足による空き店舗の増加
- ⑦ 市街地生活者のための都市基盤や都市福利施設の不足

5) 資産価値の減少から商業機能を低下させる地価の下落

- 平成26年の中心市街地の2箇所の標準地の地価の公示価格は、25,300円/㎡（大町3215-1）と24,100円/㎡（大町4064-2）です。
- 全県的な地価の下落傾向が続く中で、当市の中心市街地2箇所の標準地の公示価格の平成16年から平成26年までの10年間の推移をみると、41.4%（大町3215-1）、36.2%（大町4064-2）下落しています。
- 地価の下落は、土地を売る側からは、資産価値が落ちた状態で売却したくない考えから、所有する土地の保有を続け、土地取引が停滞する傾向があります。また、土地や建物を貸す場合も、時価よりも高い賃貸借料を設定して、土地や建物の賃貸借が行われず、結果として、低・未利用地や建物の低度利用が増加することにつながります。

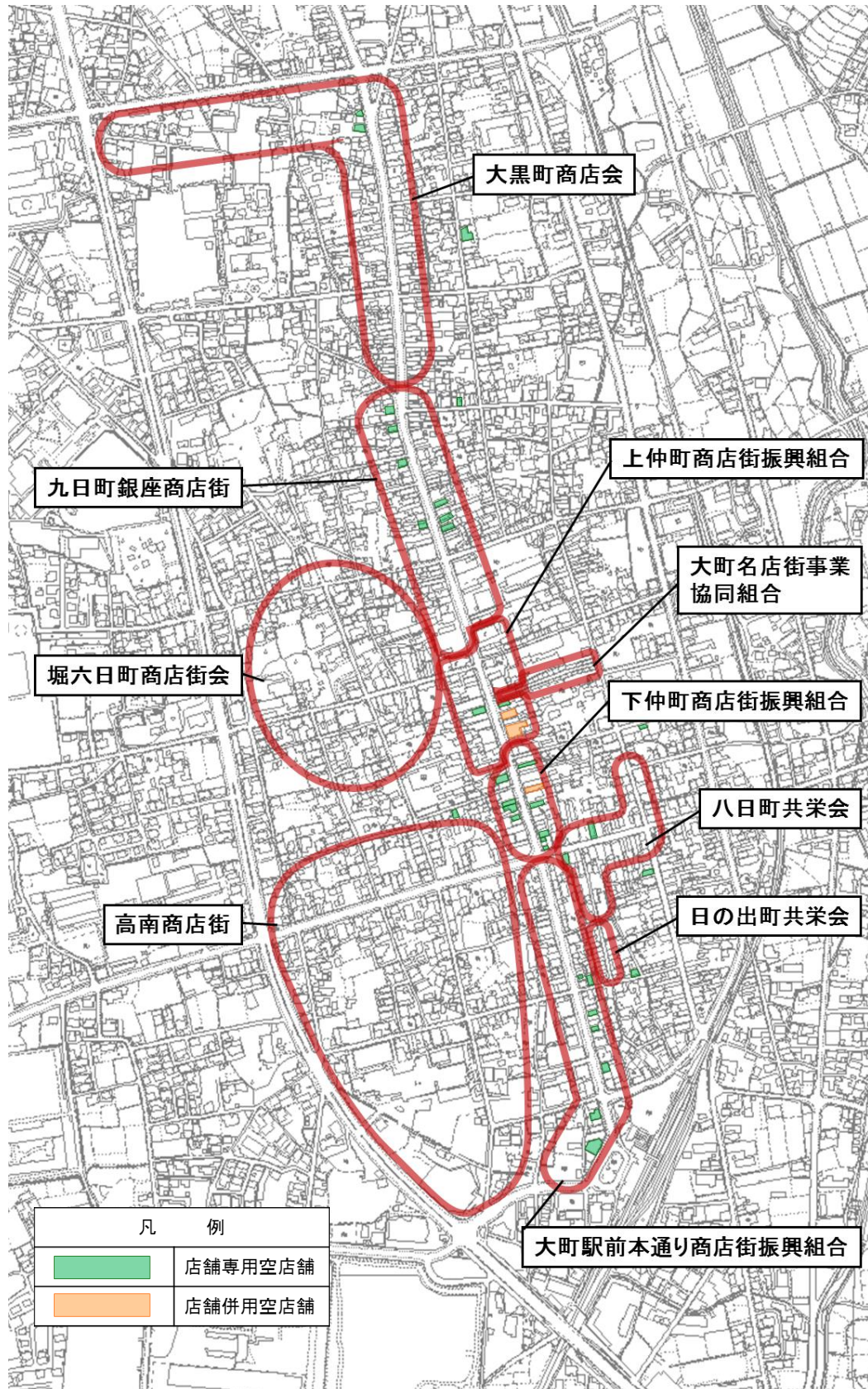


低・未利用地

本来、建築物などが建てられその土地にふさわしい利用がなされるべきと考えられる土地において、そのような利用がなされていない場合、これを一般的に低・未利用地といいます。

6) 事業主の高齢化や後継者不足による空き店舗の増加

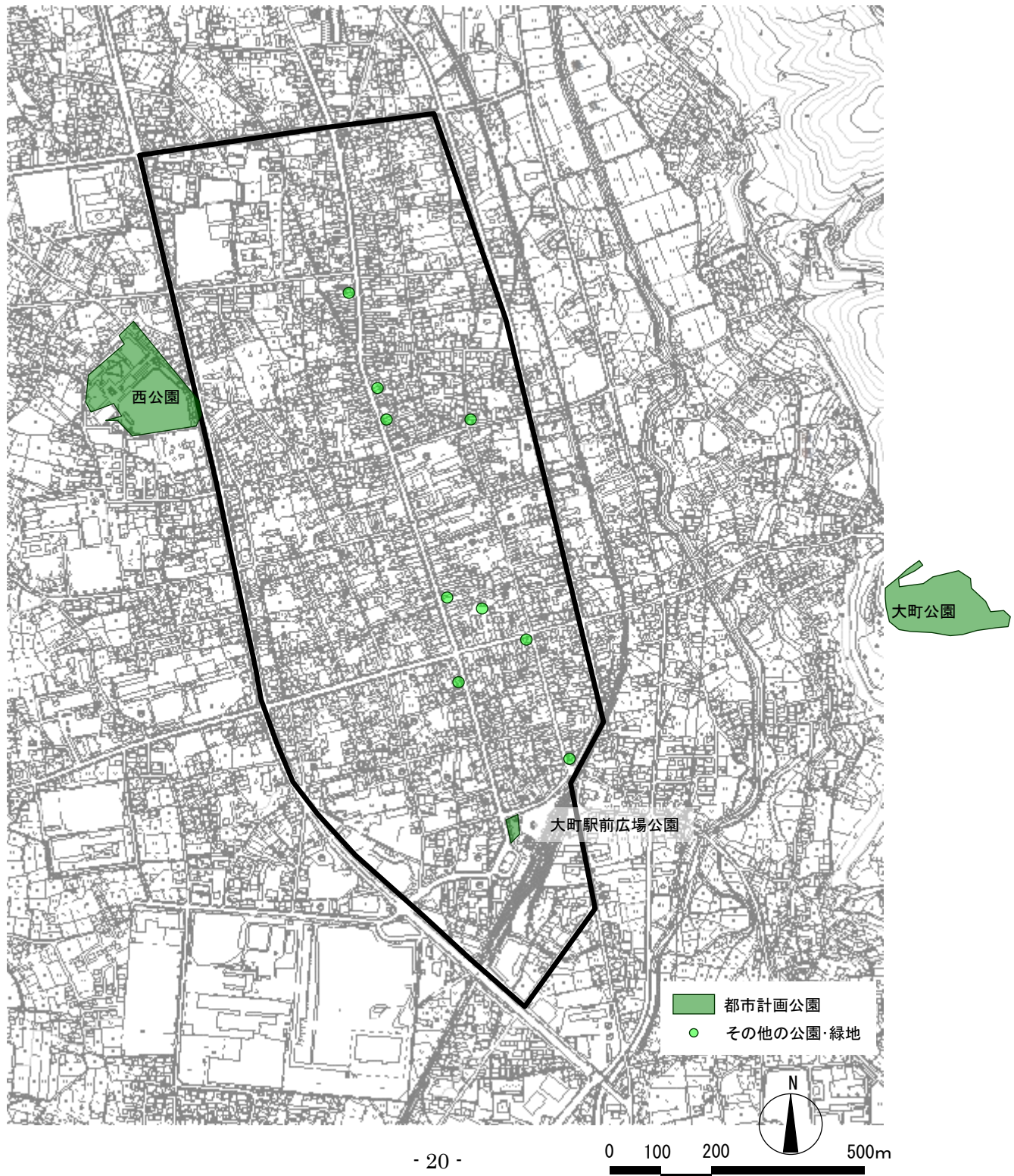
- 中心市街地の空き店舗の状況は、平成26年8月現在で「店舗専用空き店舗」が49件、「店舗併用住宅空き店舗」が3件あります。
- 空き店舗の分布状況は、JR信濃大町駅前にまとまった空き店舗があり、また上仲町、下仲町、九日町に多くの空き店舗が分布しています。



7) 市街地生活者のための都市基盤や都市福利施設の不足

①公園・緑地

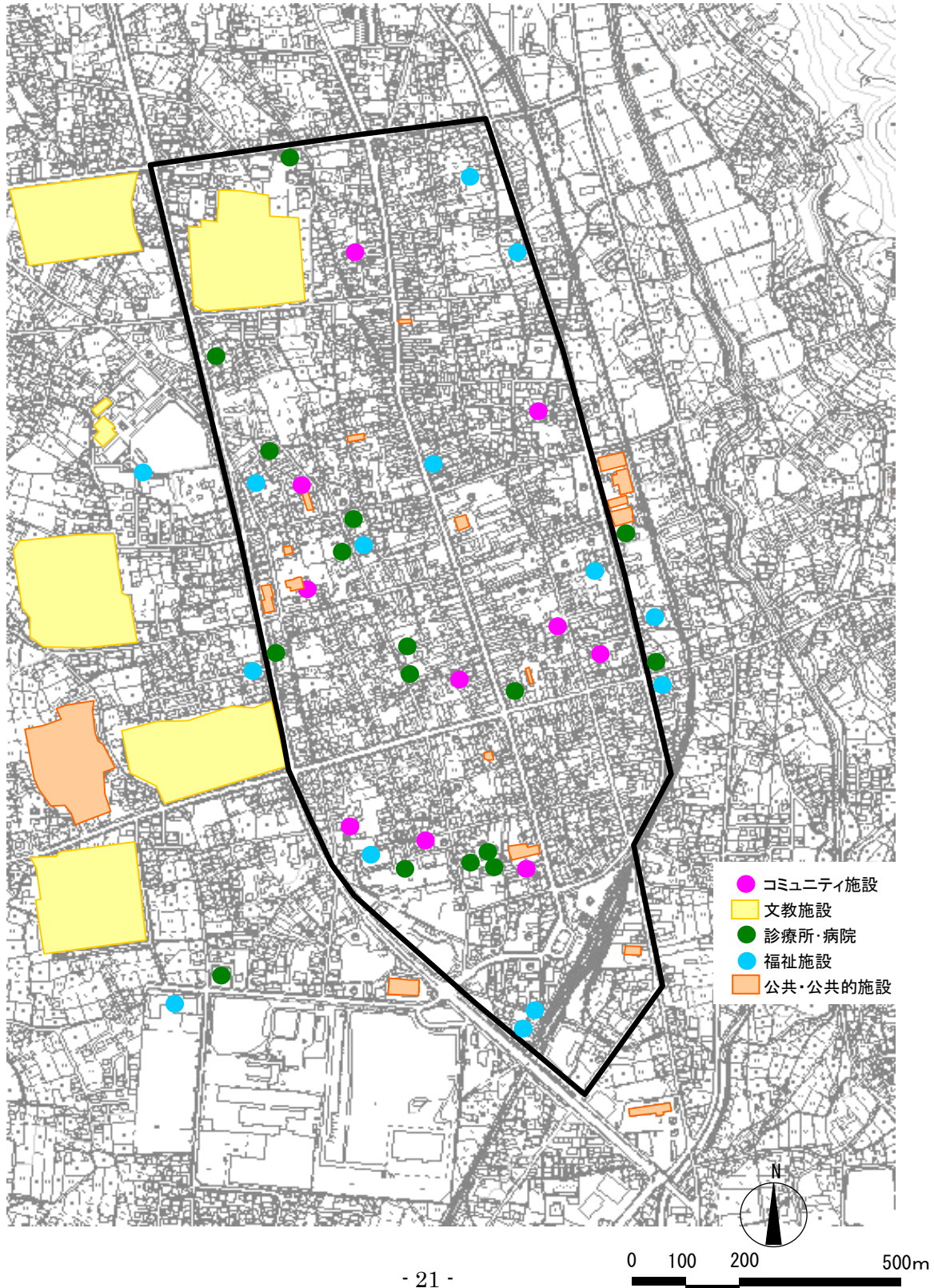
中心市街地の区域内には、都市公園が1箇所(大町駅前公園広場約0.1ha)しかなく、区域外近隣に大町公園と西公園、大町文化公園の3つの都市公園があります。また、区域内には、都市公園以外に9つのポケットパークがあります。公園や緑地は、地域住民をはじめ市民のやすらぎの場であるとともに、震災・火災時等の避難場所として活用されるが、中心市街地全体として、公園・緑地などのオープンスペースが必ずしも十分に設置されていない状況にあります。



②都市福利施設

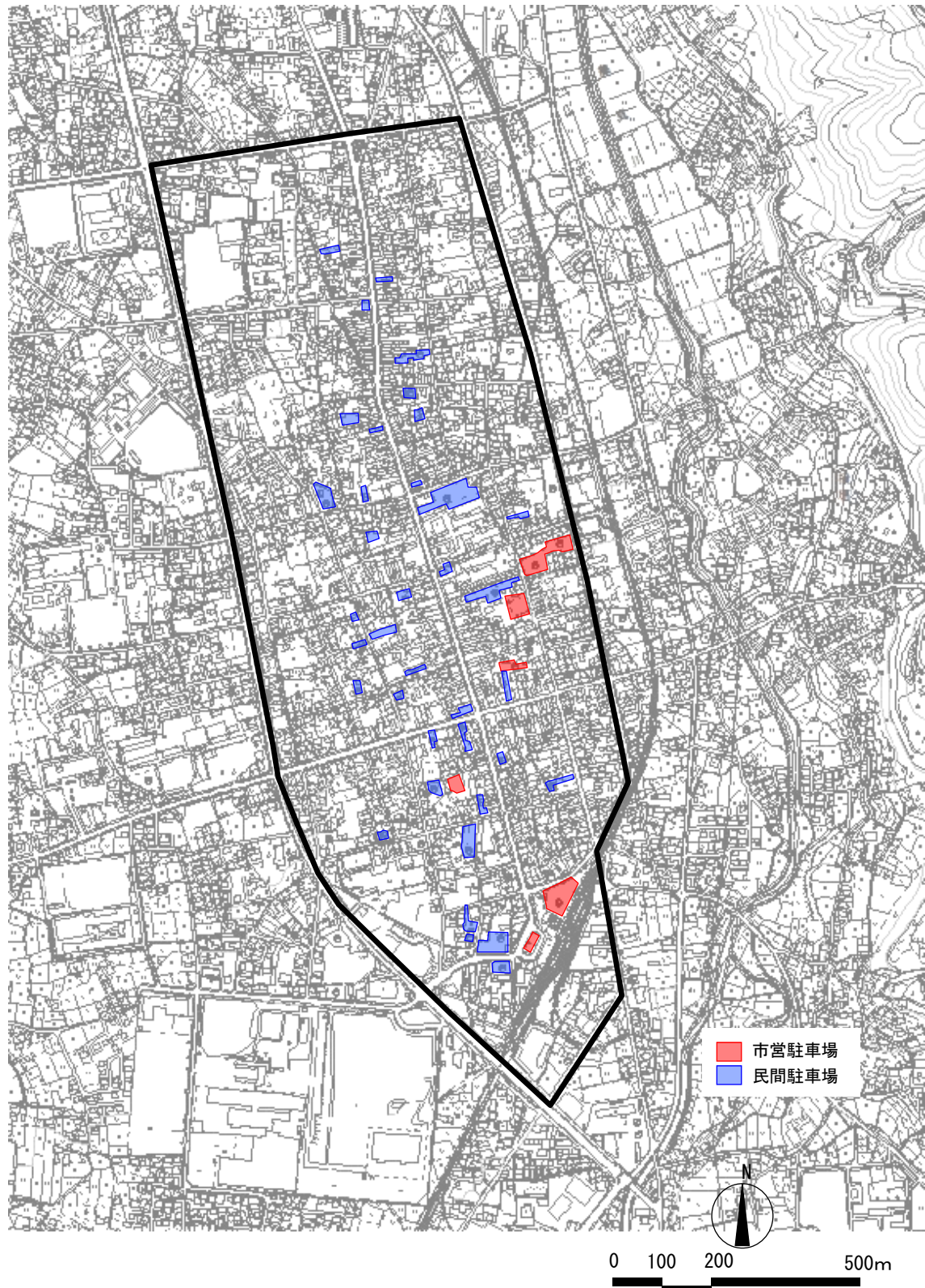
中心市街地には、市立大町総合病院をはじめ数多くの診療所・病院が一定数集積しています。また、文教施設として、区域内に大町北高校の1施設があり、区域外の西側に4つの文教施設があります。区域内の主な公共施設として、長野県大町合同庁舎、警察署、簡易裁判所、労働基準監督署、大町郵便局、商工会館等があります。

一方で生活者の利便性を向上させる福祉施設やコミュニティ施設は、さらに整備することが望まれます。



③ 駐車場

中心市街地では、JR信濃大町駅周辺をはじめ南部から中央にかけて一定の駐車場が整備されています。ただし、中央通りから離れた位置の駐車場は、使いづらい、分りにくいなどの理由により、有効に活用されていない駐車場も少なくありません。



1) 定住人口・世帯数の減少

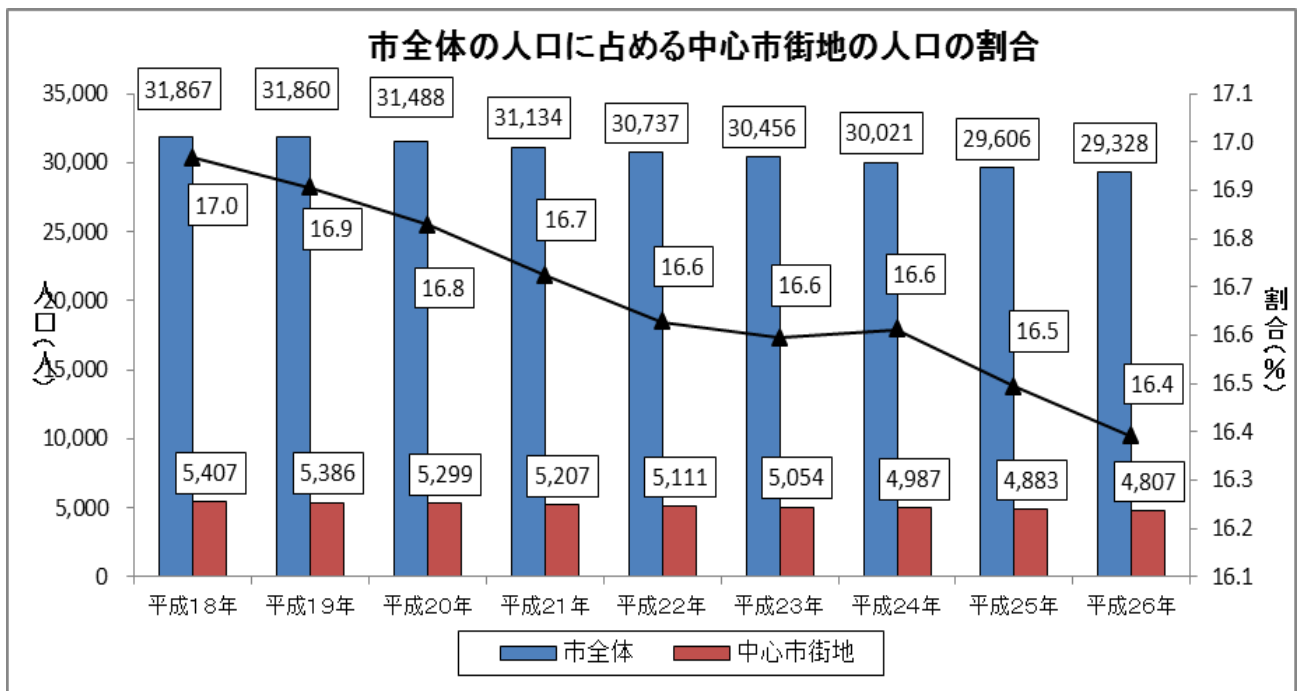
①定住人口

- 住民基本台帳による平成26年10月1日現在の人口は、市全体が29,328人、中心市街地の人口が4,807人です。
- 平成18年から平成26年までの8年間の人口の推移をみると、市全体は8.0%、中心市街地の人口は、11.1%の減少です。
- 市全体の人口に占める中心市街地の人口の割合は、平成18年の17.0%から平成26年の16.4%と、8年間で0.6%減少しています。

※ 本基本計画でいう「中心市街地の人口」とは、次の18自治会の人口の合計とします。

◆中心市街地の区域及び区域をまたぐ18自治会名

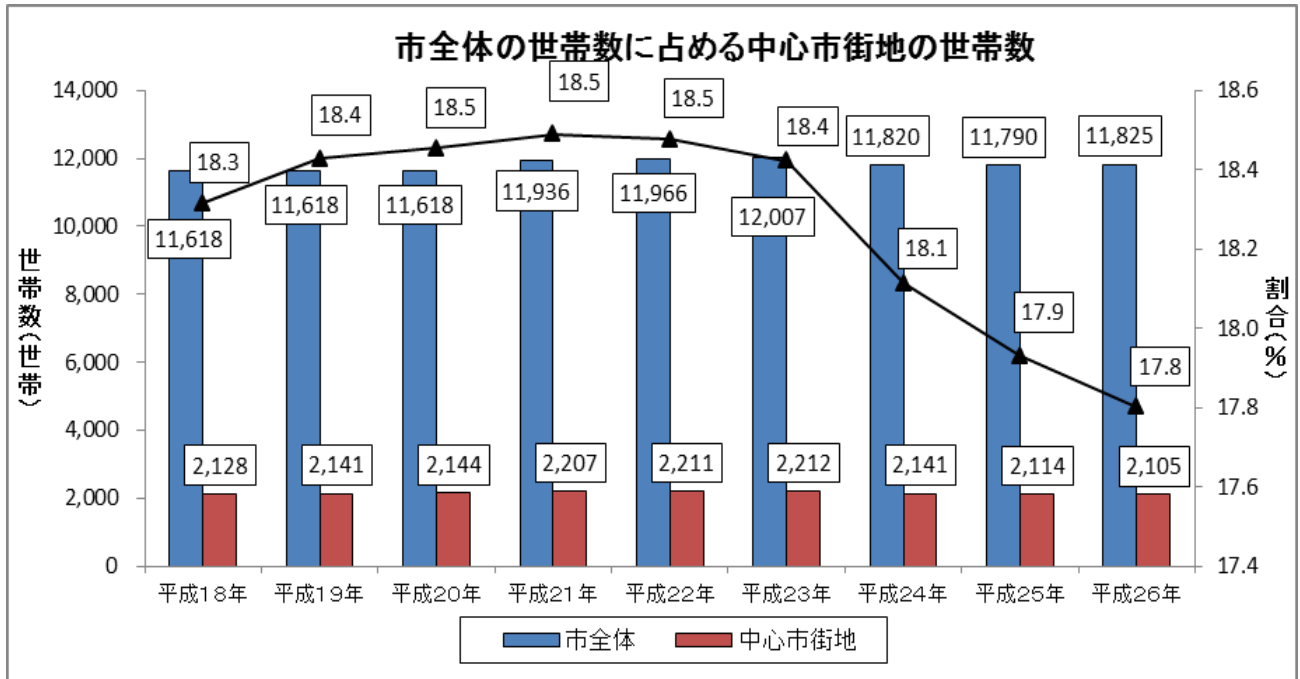
相生町、旭町、五日町、神栄町、上仲町、九日町、下仲町、白塩町、大黒町、高見町、仁科町、東町、日の出町、堀六日町、南原町、名店街、八日町、六九町



(資料:住民基本台帳 毎年10月1日現在の数値)

②世帯数

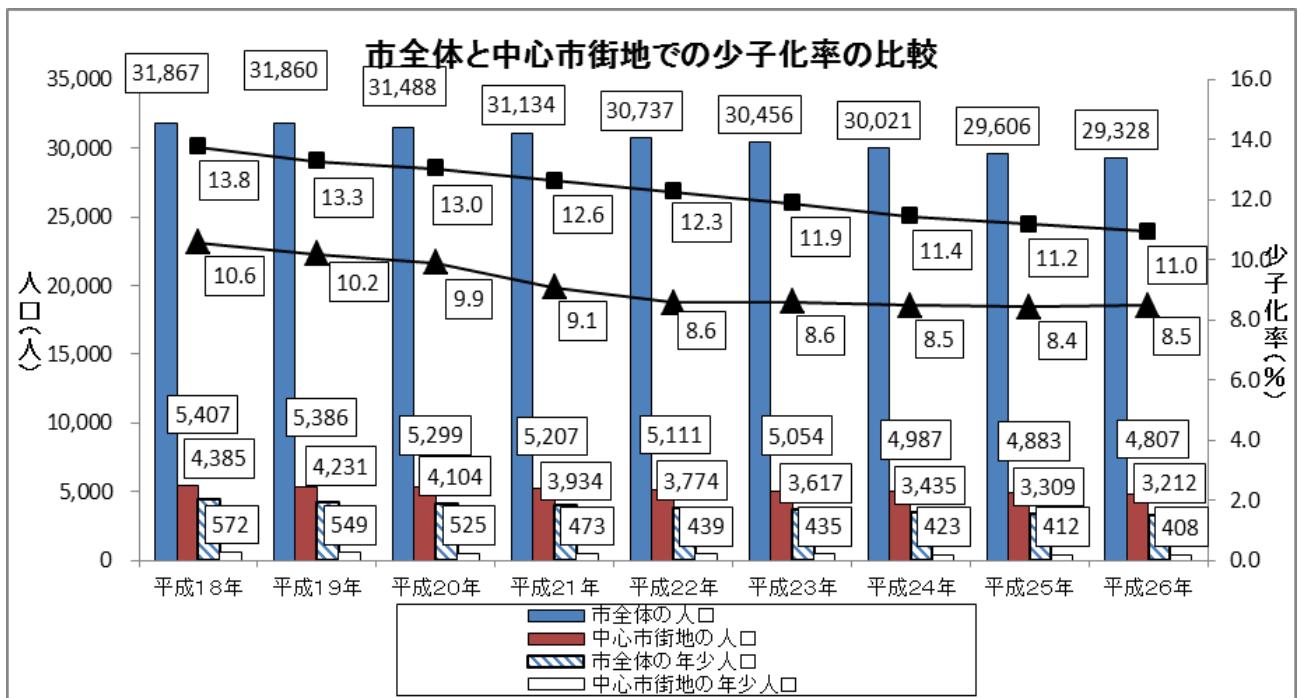
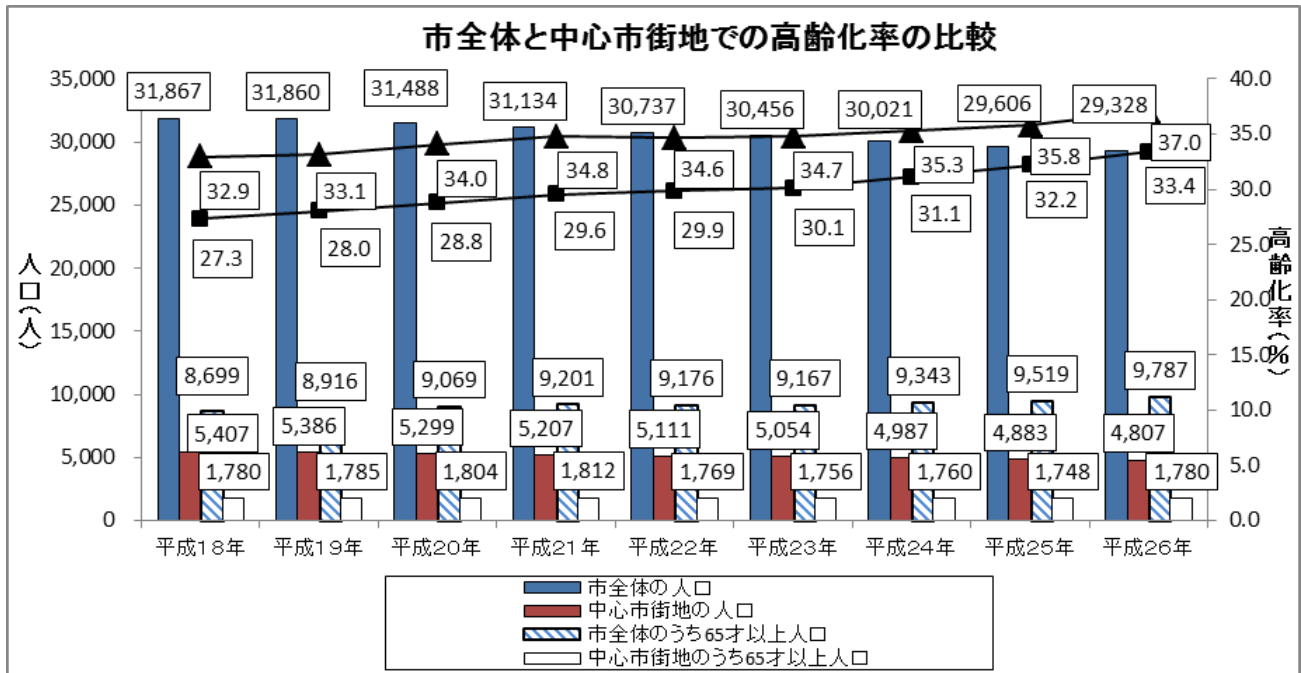
- 住民基本台帳による平成26年10月1日現在の世帯数は、市全体が11,825世帯、中心市街地が2,105世帯です。
- 平成18年から平成26年までの8年間の世帯数の推移をみると、市全体は1.8%の増加に対し、中心市街地は1.1%減少しています。
- 市全体の世帯数に占める中心市街地の世帯数の割合は、平成18年の18.3%から平成26年の17.8%と、8年間で0.5%減少しています。



(資料:住民基本台帳 毎年10月1日現在の数値)

2) 高齢化・少子化の進行

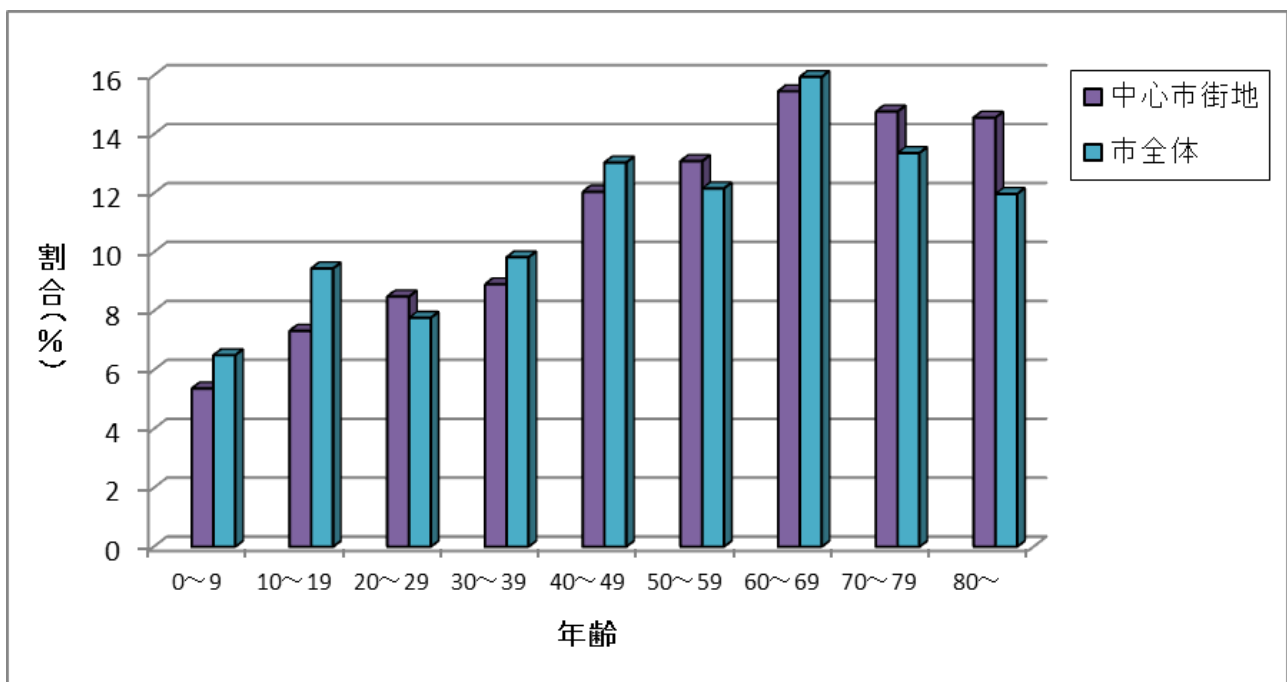
- 当市における平成26年10月1日現在の高齢化率（全体の人口に占める高齢者（65歳以上）人口の割合）は、33.4%ですが、中心市街地では37.0%を占めており、中心市街地の高齢化の進展が顕著です。
- 当市における平成26年10月1日現在の少子化率（全体の人口に占める年少（14歳以下の子ども）の割合）は、11.0%ですが、中心市街地では8.5%であり、中心市街地の少子化が進んでいます。



（資料：住民基本台帳 毎年10月1日現在の数値）

- 当市における平成26年10月1日現在の市全体と中心市街地の年齢別の割合をみた場合、いずれも高齢者の割合が高く、市全体よりも中心市街地の方が、その割合の高さが顕著です。

項目		年齢									計
		0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	
人口 (人)	中心市街地	258	352	408	428	579	629	743	710	700	4,807
	市全体	1,906	2,769	2,278	2,881	3,823	3,566	4,676	3,918	3,511	29,328
割合 (%)	中心市街地	5.4	7.3	8.5	8.9	12.0	13.1	15.5	14.8	14.5	100
	市全体	6.5	9.4	7.8	9.8	13.0	12.2	15.9	13.4	12.0	100

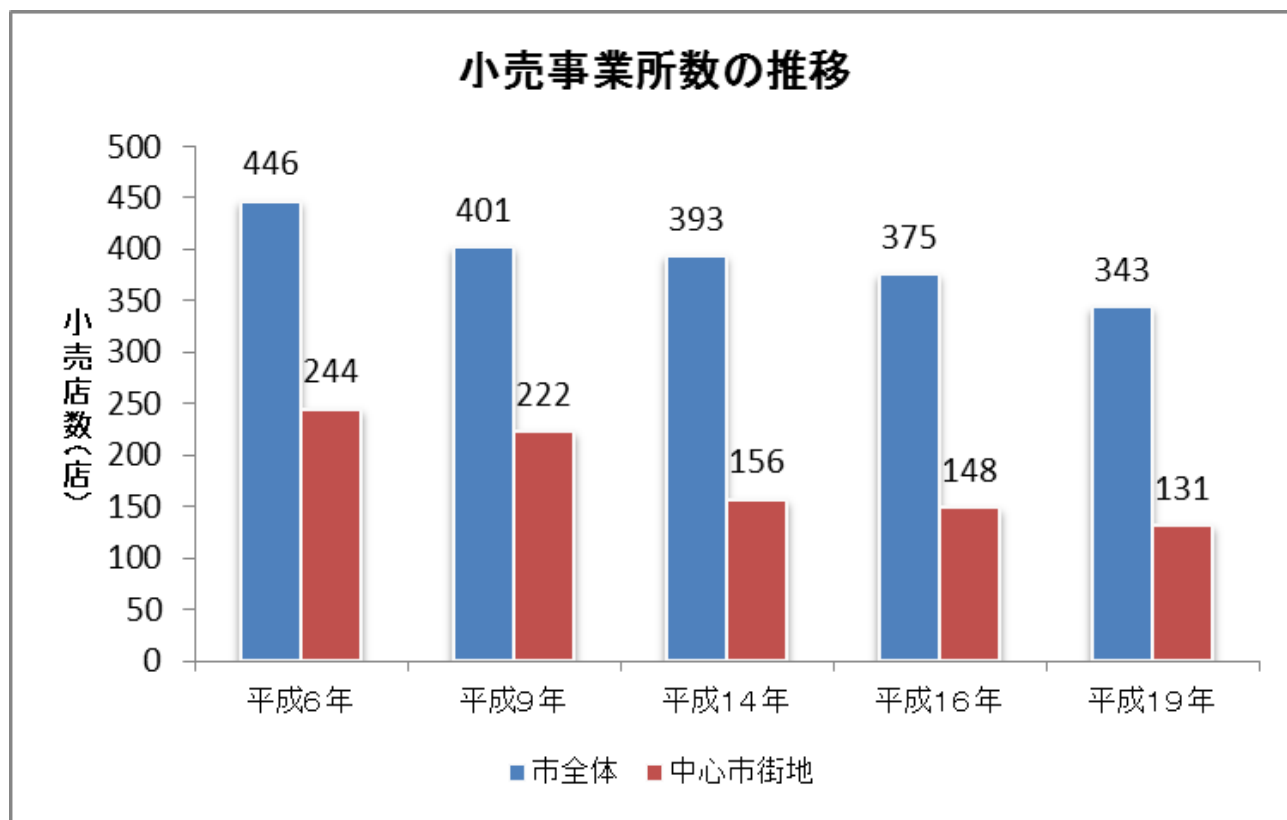


(資料：住民基本台帳 平成26年10月1日現在の数値)

3) 大火災害跡地など未利用地の増加による商業機能の低下

①小売業事業所数

- 商業統計調査による平成19年の小売業事業所数は、市全体が343、中心市街地（商業集積地を構成する商店街）の商店数が131です。
- 平成9年から平成19年までの10年間の小売業事業所数の推移では、市全体が23.1%減少に対し、中心市街地は46.3%減少しています。

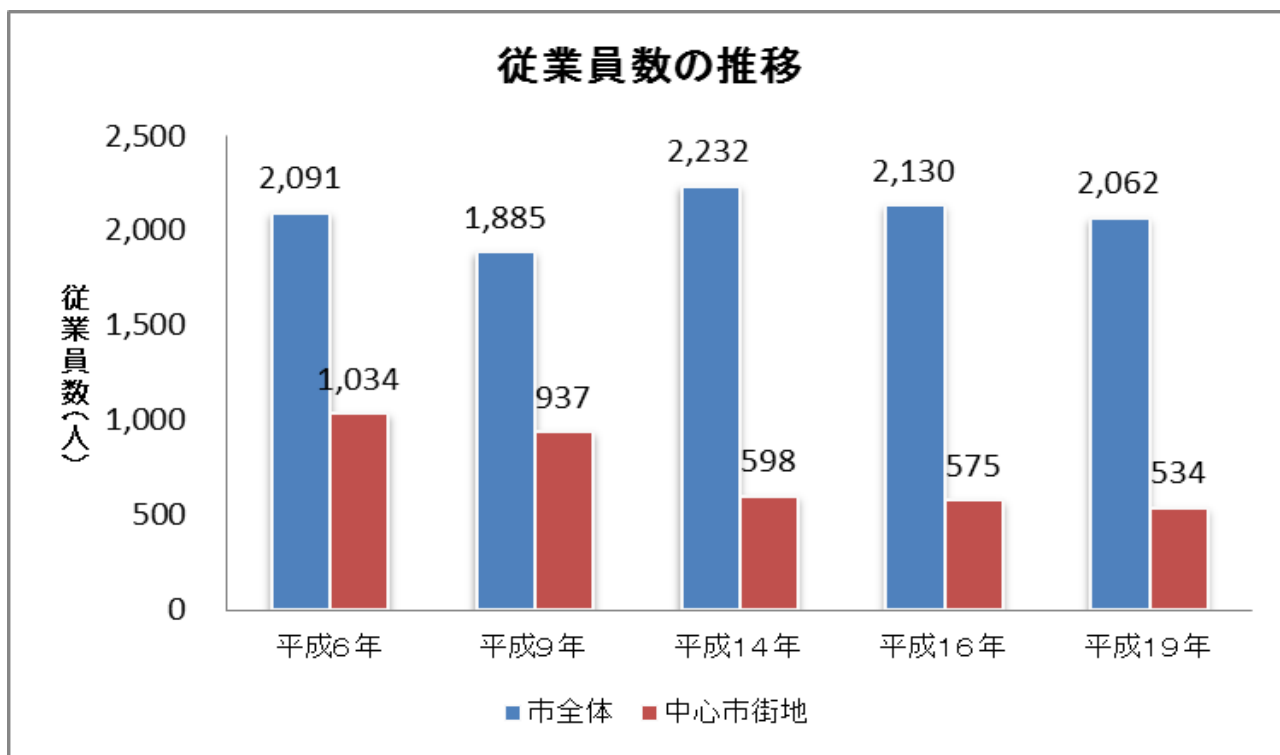


(資料：商業統計調査 大規模小売店含)

※直近調査は、平成26年7月1日を基準日とし、現在集計中。

②従業者数

- 商業統計調査による平成19年の年間小売業事業所の従業者数は、市全体が2,062人、中心市街地が534人です。
- 平成9年から平成19年までの10年間の小売業事業所の従業者数の推移をみると、市全体が9.4%増加に対し、中心市街地は43.0%減少しています。

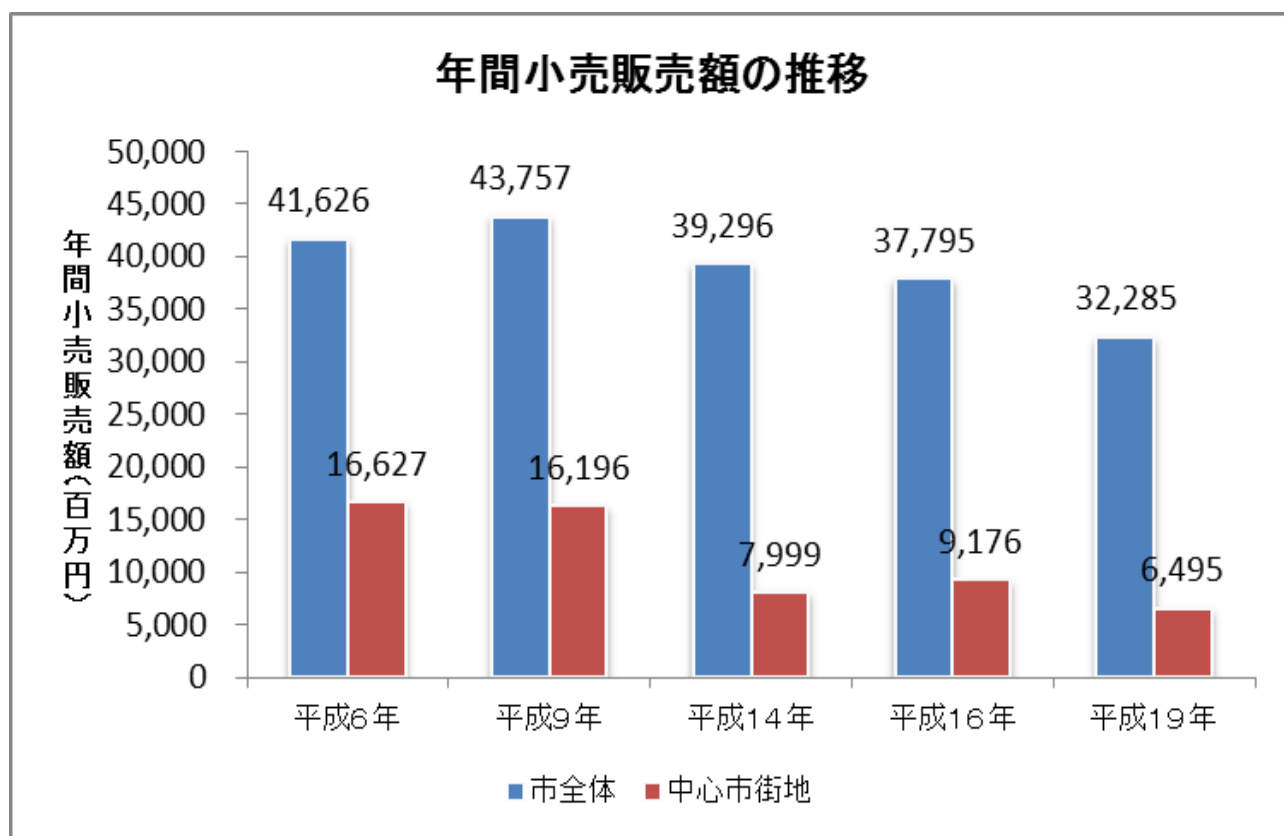


(資料：商業統計調査 大規模小売店含)

※直近調査は、平成26年7月1日を基準日とし、現在集計中。

③年間小売販売額

- 商業統計調査による平成19年の年間小売販売額は、市全体が322億8,500万円、中心市街地が64億9,500万円です。
- 平成9年から平成19年までの10年間の年間小売販売額の推移をみると、市全体が26.2%減少に対し、中心市街地は59.9%減少しています。

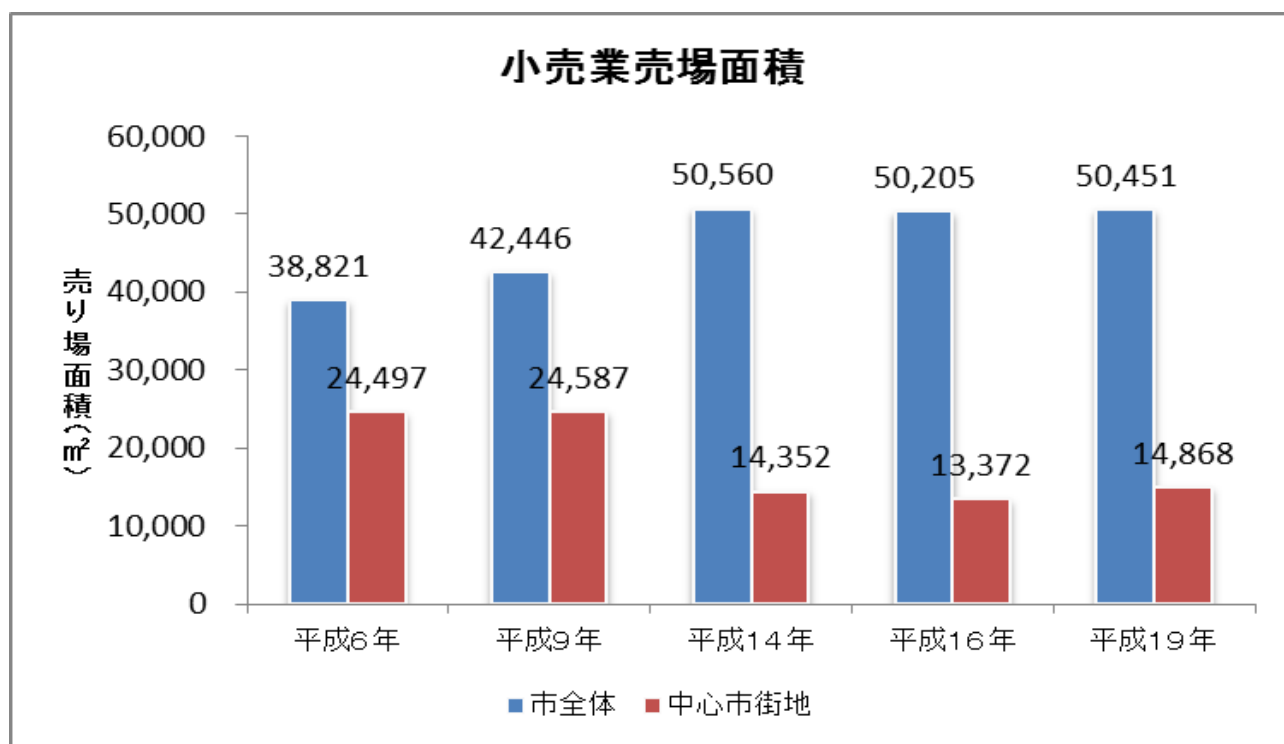


(資料：商業統計調査 大規模小売店含)

※直近調査は、平成26年7月1日を基準日とし、現在集計中。

④小売業売場面積

- 商業統計による平成19年の小売業事業所の売場面積は、市全体が50,451㎡、中心市街地が14,868㎡です。
- 平成9年から平成19年までの10年間の小売事業所の売場面積の推移をみると、市全体が18.9%増加に対し、中心市街地は39.5%減少しています。

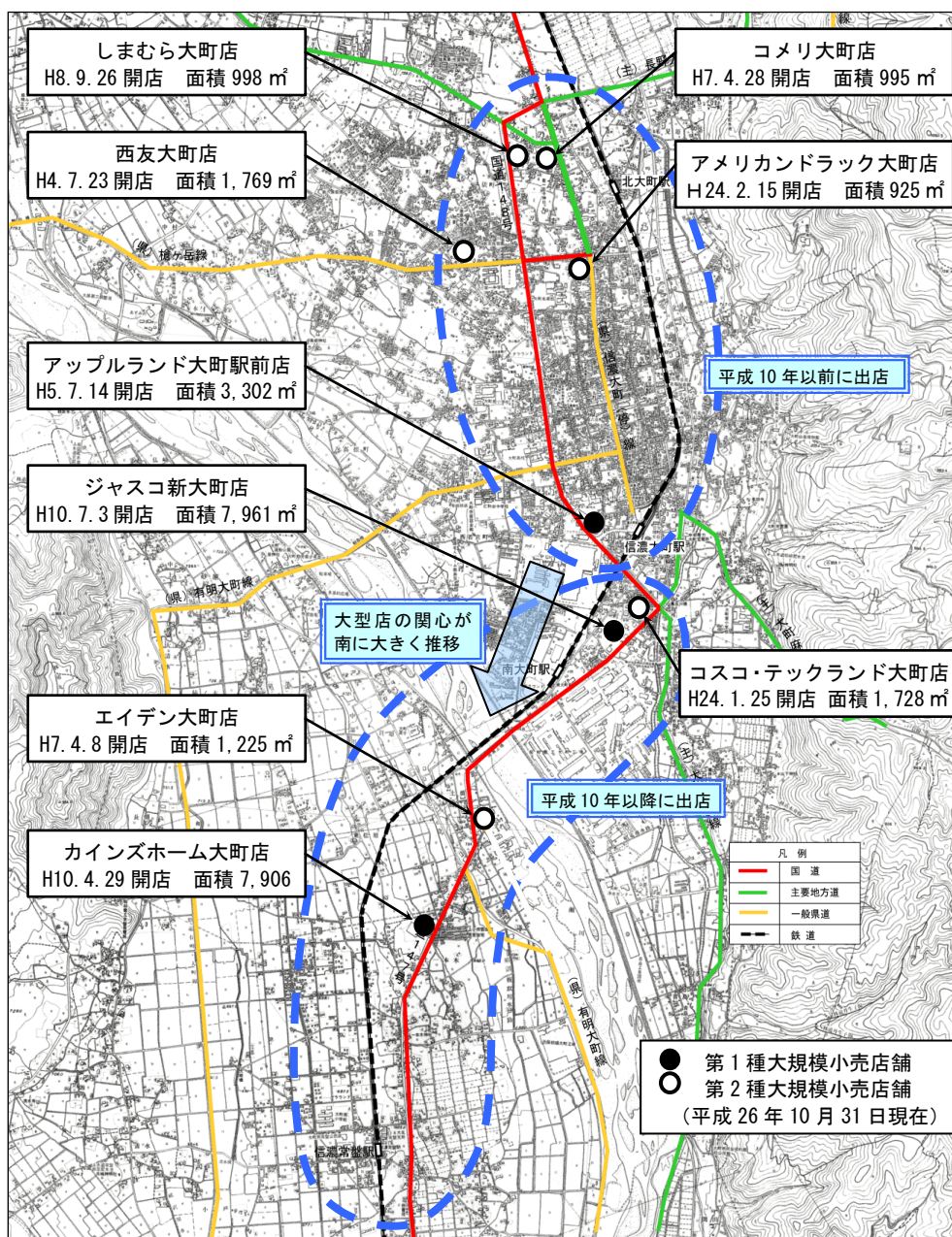


(資料：商業統計調査 大規模小売店含)

※直近調査は、平成26年7月1日を基準日とし、現在集計中。

⑤大規模店舗の立地状況

- 当市では、店舗面積が3,000㎡を超える第1種大規模小売店舗が3店舗、店舗面積が500㎡を超える第2種大規模小売店舗が6店舗あります。その位置としては、国道147号、148号沿線に多く分布しています。
- 出店時期をみると平成10年以前は中心市街地へ出店していましたが、それ以降は常盤地区への出店が続いており、大型店の関心が南に推移しています。
- 集客力の高い大型店の立地が、中心市街地から南に移動したことが、中心市街地の商業機能の衰退の大きな原因と考えられます。

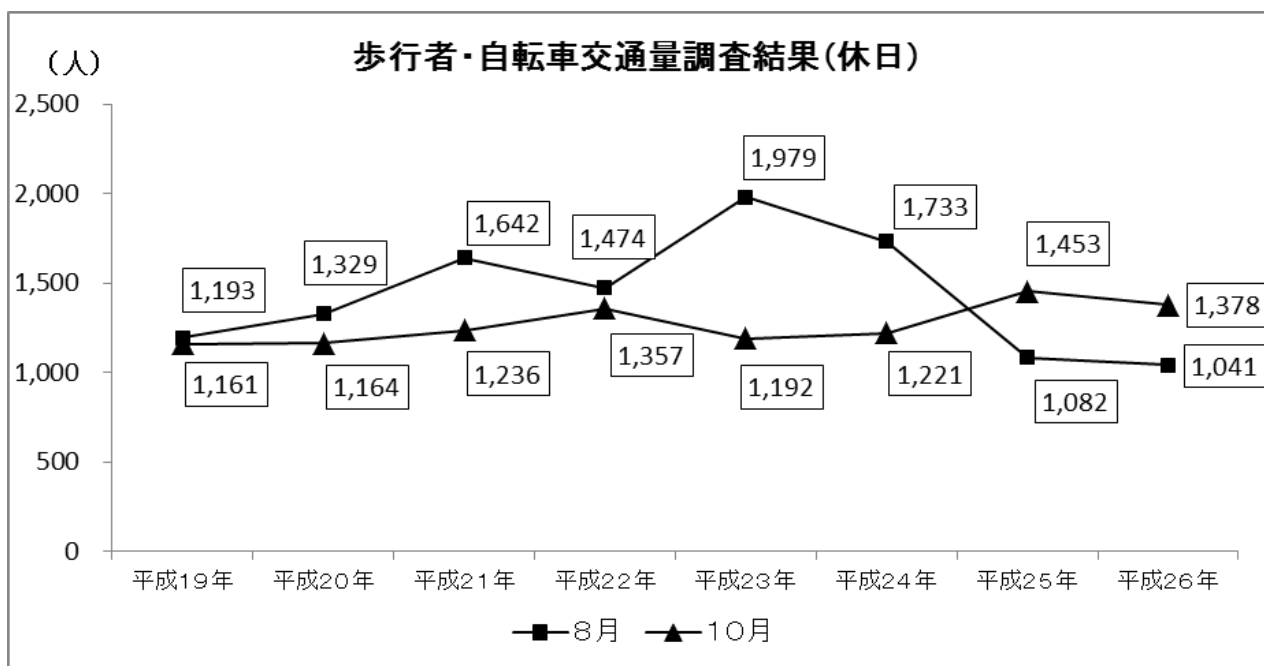
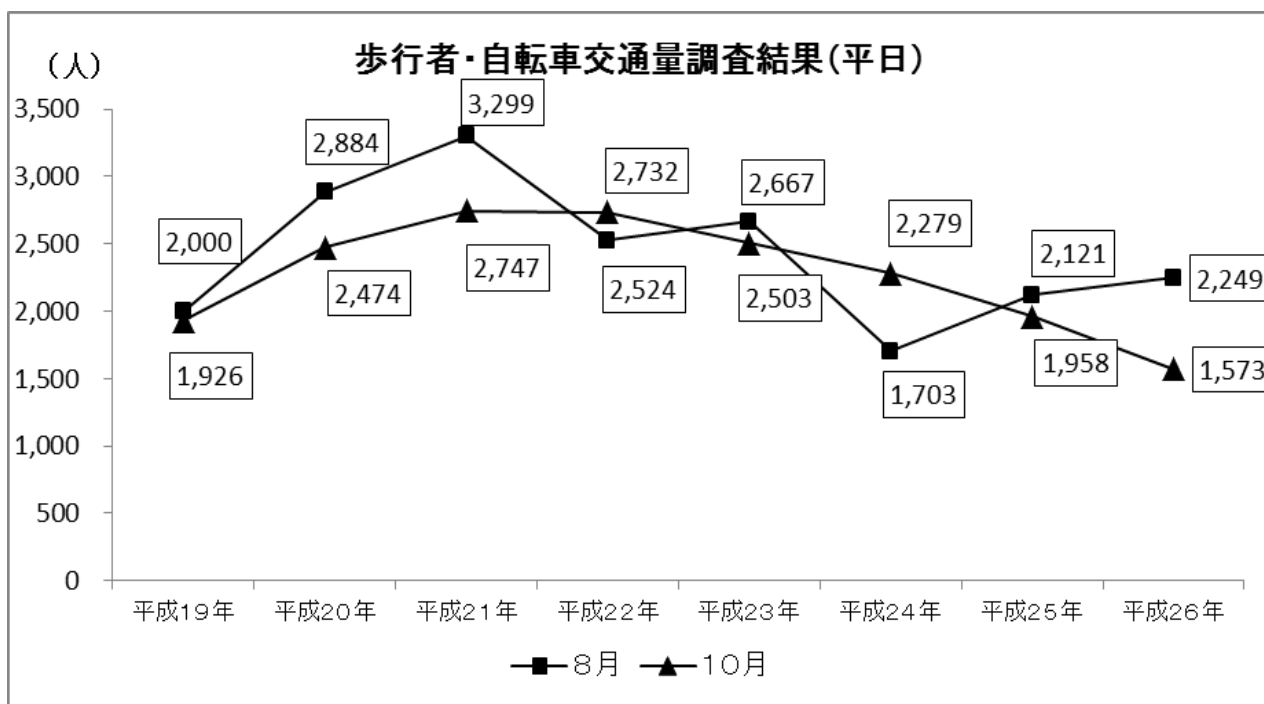


4) 商店街としての魅力の低下による来街者の減少

① 中心市街地の歩行者・自転車通行量

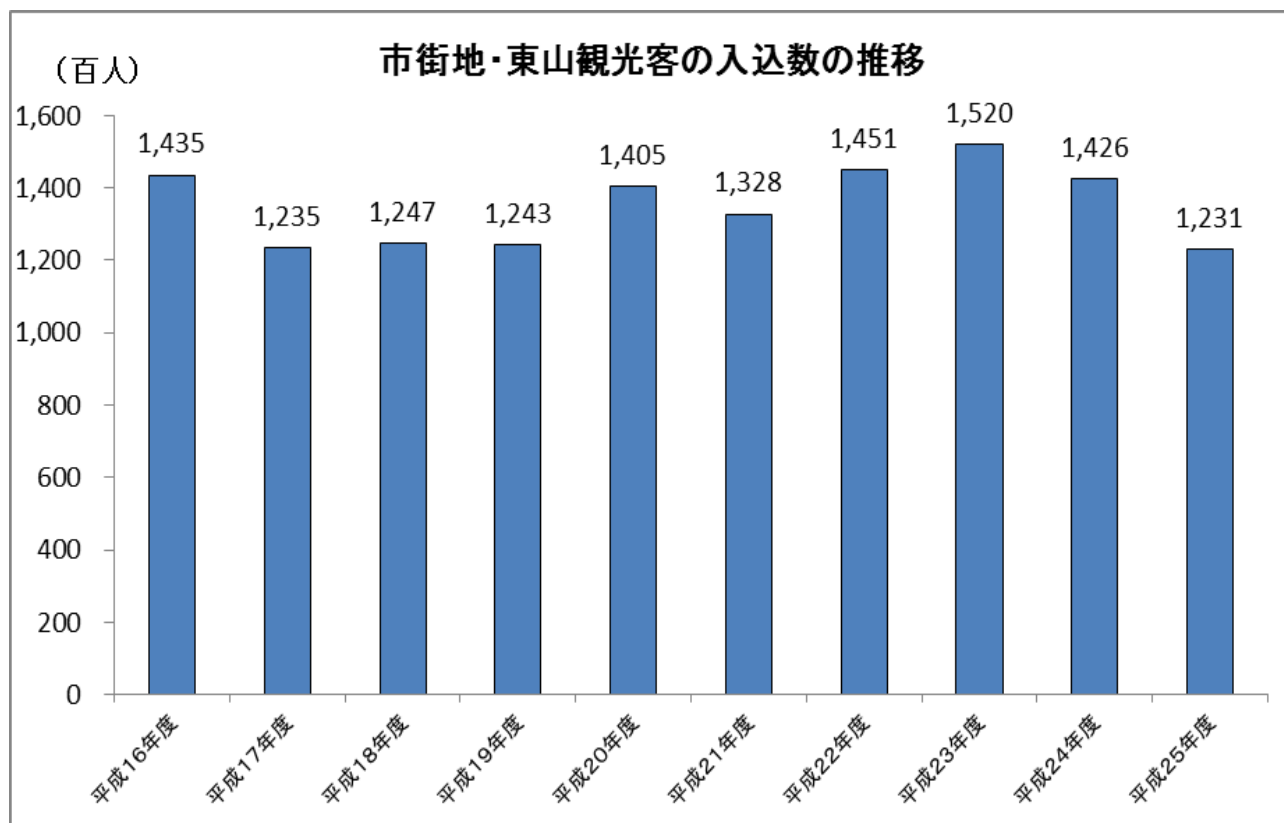
- 平成26年の平日の歩行者・自転車通行量の平均は1,911人、休日の歩行者・自転車通行量の平均は1,209.5人であり、休日の歩行者・自転車通行量は、平日の63.3%です。
- 平成19年と平成26年の平均を比較した場合、平日は2.6%の減、休日は2.8%の増であり、休日の方が増加しています。

※中心市街地の歩行者・自転車通行量＝中心市街地3地点（大町郵便局前、大町商工会館前、大黒町ポケットパーク前）の午前9時から午後7時までの10時間の歩行者・自転車通行量の合計



②観光入り込み客数

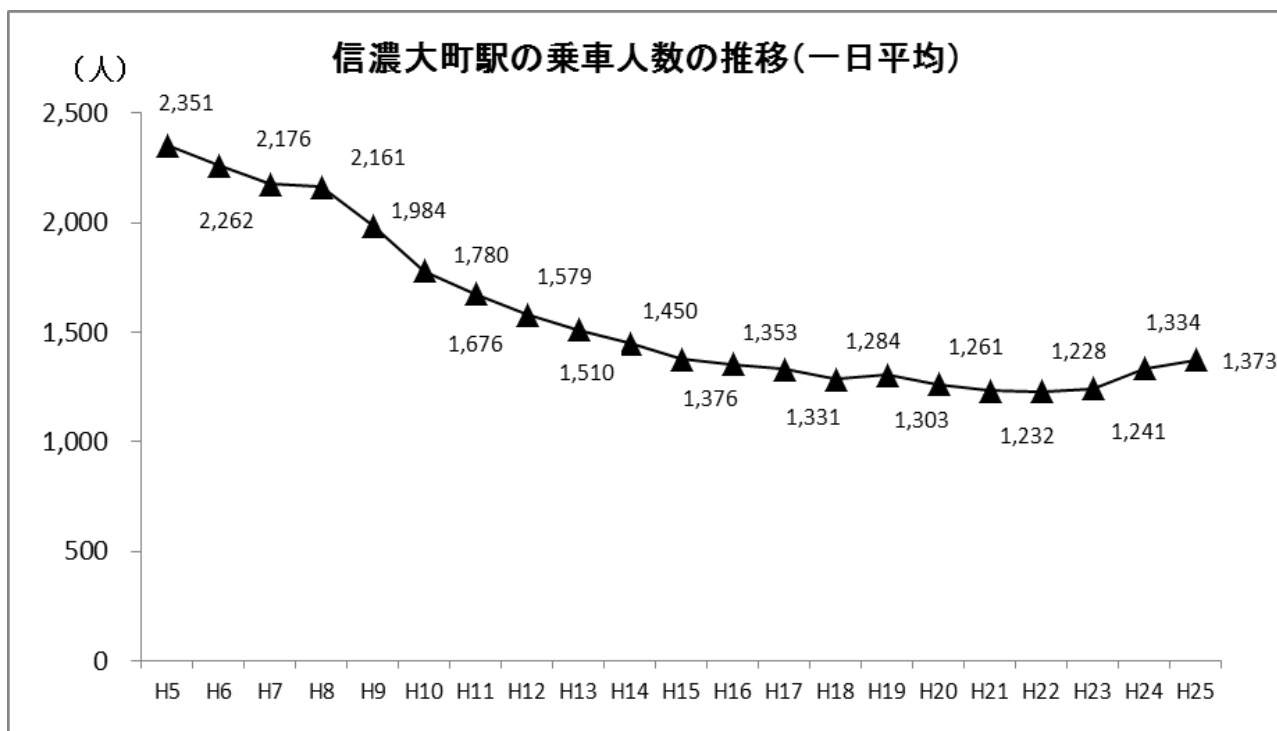
- 平成25年度の市街地・東山観光客の入り込み客数は、12万3,100人です。
- 平成16年度と平成25年度の9年間の市街地・東山観光客の入り込み客数の推移をみると、平成16年度と比較した場合、平成25年度は14.2%減少しています。



(資料：市観光課)

③ JR信濃大町駅の乗車人数の推移

- 平成25年のJR信濃大町駅の乗車人数（一日平均）は1,373人です。
- 平成16年から平成25年までの21年間のJR信濃大町駅の乗車人数（一日平均）の推移をみると、平成25年は1.5%増加しています。



出典：JR東日本長野支店

[2]これまでの市の取り組みの評価・分析

大町市は、平成21年3月に第2次計画を策定しました。

策定当時の当市では、車社会の発達と郊外への大型店の進出による住民の消費行動の変化などを背景に、中心市街地の人口減少や商店街の集客力の低下が大きな課題でありました。とりわけ、平成17年2月には、中央通り火災が起き、中心市街地の衰退に拍車がかかっていました。

そこで、市は、第2次計画において、「みんなで創る大町まちなか再生物語～賑わいとぬくもりあふれるまちづくり～」をテーマに、「人づくりの推進」、「文化・コミュニティの振興」、「地域資源の活用と情報発信」、「商店・商店街の個性の活用」、「快適な住環境づくり」の5つの基本方針、「訪れたくなるまち」、「買い物したくなるまち」、「住みたくなるまち」の3つの目標として、中心市街地の活性化対策に取り組んできました。

(1) 第2次計画に記載された事業の実施状況

第2次計画では、「目標を達成するための施策・事業」として25施策・事業を設定しました。

(2) 第2次計画に記載された事業の主な取り組みと成果

1) 大町市中心市街地活性化に関する提言書

大町市中心市街地活性化委員会は、委員会設置要綱に基づき、平成21年3月策定した第2次計画について、基本計画評価要領に従い、事業の実施状況等について評価又は検証を行うため、平成25年5月に提言を行いました。

以下が提言書の内容です。

【提言書原文】

No.	具体的な施策・事業	評価・意見
1	(仮称)大町市中心市街地活性化協議会設立及び運営事業	駅前拠点施設について、交流スペースとして多目的利用をしていただきたい。 作成されたDVDをもっとPRしていただきたい。 案内板についてももう少し活用策を考えていただきたい。 のれんや格子については、商店街のドレスアップ事業として一定の効果が上がっている。 荷ぐるま市については、商店街に人を集めることが目的であるため、商店街の人に知恵を出していただき、タイアップした事業にしていただきたい。 人材育成で実施している講演会についても内容が偏る傾向があるため、違った切り口での講演会も実施していただき、もっと広い範囲の人が参集できるような工夫が必要。
2	「商人塾」、「おかみさん塾」開催事業	「インプレッショントレーニング」事業について、内容は非常に充実していて良かったが、その後のフォローアップ、つながりがなかったように思われる。そこに何か結びつくようなことが考えられればさらに良いものになると

No.	具体的な施策・事業	評価・意見
		<p>思われる。</p> <p>商人塾やおかみさん塾に関しては、商工会議所青年部やＪＣ、温泉郷の青年部と連携を取って進めていければと考える。</p> <p>会議所やＪＣを含めた市全体で講演を実施していくよう調整いただきたい。</p>
3	<p>「(仮称) もてなしの心あふれるまちづくり」事業</p>	<p>邪魔にならず景観に配慮したものを望む。</p> <p>現在、上仲町、下仲町、駅前本通商店街では、木製のベンチを設置しており、管理はそれぞれの店で行っている。ある程度ベンチは整備されているため、老朽化による更新等を行ってもらえれば良い。</p> <p>市のコンセプトをはっきりさせる必要があると思われる。それにより、ベンチ等総合的なデザインを考えることが出来るのではないかと。</p>
4	<p>地域文化を活かしたまちなか再生事業</p>	<p>当初は塩の道博物館が民間企業だったため連携がとりづらかった面があったと思うが、一般社団法人経営となったため、協力がとりやすい状況になったと思われる。しかし、未成熟な団体であるため、今後の動向を注視する必要がある。また、近隣の町屋を活かした事業展開も必要である。今後、麻倉、わちがい、塩の道博物館(現塩の道ちょうじや)を使いどの辺まで地域文化をとらえていくのか検討が必要。</p>
5	<p>まちなか情報発信事業</p>	<p>まるごとおおまち応援隊みたいなものを組織するとか、そういった切り口を加えてみたらどうか。</p> <p>費用対効果の部分でも見直しを図る必要がある。</p>
6	<p>大町ブランド活用事業</p>	<p>電子媒体と紙媒体のものと上手く組み合わせれば、もっと良いものとなる。</p>
7	<p>今後の実施事業の検討</p>	<p>火災の跡地に関して、あの場所は大町の一つの顔になると思われるため、ソフト面のもてなしを重視されたい。</p> <p>温泉郷と上手くつながるような仕組みを考えられれば良いと思われる。</p>
8	<p>「(仮称) 新仁科町駐車場」整備事業</p>	<p>駅前の市営駐車場も空いている状態であるため、大型バスが緊急性を要する場合、利用できるようなことも検討していただきたい。</p> <p>民間の土地を買い取って事業を行うということになると、大規模な予算が必要となる。それを待っているとまちなかも衰退していく可能性があるため、代替案も検討していただきたい。</p>

No.	具体的な施策・事業	評価・意見
9	「(仮称) 仁科町公園」整備事業	「(仮称) 新仁科町駐車場」整備事業と並行して、代替案も検討していただきたい。
10	駅前まち歩き拠点施設整備事業	FM長野の放送で活用したように、今後の利活用として駅前から中・高校生の放送部等で情報発信していただきたい。 FM長野が終了しても、旬な情報を流していただきたい。
11	まちなか案内板・案内サイン設置事業	駐車場の標記は統一した記載にした方がよい。 この計画だけでなく、まちづくり全体、市街地全体に関わることであるため、市全体で調整されたい。
12	町屋を活用した「まちなかギャラリー」設置事業	路地にも雰囲気があるところがあるため、そういったところは市に協力いただきたい。また、のれんや格子も上手く組み合わせられれば良いと考える。
13	おおまち食文化活用事業	ダムカレーの構想が市内で広がりを見せたが、最近停滞しているように思われる。上手に活用すればダムカレーはもっと伸びるのではないかと考えている部分があるので、そういった動きをサポートできればと考える。 ジビエについて、プロの意見を聞きながら上手に活用できれば、観光的にも良いと思われる。
14	「(仮称) 大町明かりまつり」開催事業	開始日を統一するとかコンセプトを統一するとか統一感を持った方がよい。 いろいろ模索することは必要である。 コンテストなど実施してみたら面白いと思われる。また、個人でも協力してくれているところに記念品など贈ればもっと協力者が増えるのではないかと。個人にも呼びかけをすることは必要だと思われる。
15	まちなかスタンプラリー開催事業	それぞれの商店街が独自のイベントを行い、スタンプラリーがそれぞれをつなげる役割を担っている。スタンプラリーは機能している。 それぞれの商店街については工夫しており、スタンプラリーについては、ある程度効果が上がっていると思われる。
16	既存まちなかイベントグレードアップ事業	引き続き継続して、より良いものにしていただければと思われる。 各実行委員会で毎年工夫をいただいていると思うが、単発で進めざるを得ない状況があると思うが、もう少し他の事業と連携して事業を実施すればより良いものになるのではないかと。

No.	具体的な施策・事業	評価・意見
17	新規まちなかイベント創造事業	引き続き継続して、より良いものにしていただければと思われる。 荷ぐるま市については、徐々に出展者が増え、参加者も増えている状況であるが、イベントに特化している状況もあるため、今後の開催方法等検討が必要。
18	大町市にふさわしい二次交通の検討	—
19	買物運動支援事業（プレミアム商品券活用事業）	ある程度効果はあったと思われる。今後は、内訳等を検証して、更なる効果を期待する。 今後、定住や子育て支援で商品券が発行されるため、効果を期待したい。
20	空き店舗活用事業	引き続き継続して、より良いものにしていただければと思われる。 あまり認知されていないように思われるため、若い人材の育成事業等でPRをしたらどうか。
21	ワンコイン・サービス・セール開催事業	引き続き継続して、より良いものにしていただければと思われる。 あまり認知されていないところもあるため、活用方法を検討いただきたい。
22	大町らしさを活かした一店逸品運動推進事業	おおまぴょん等キャラクターを活用した商品もいろいろ出てきている。また、くろよん50周年記念グッズも出てきている。そういった動きも良いのではないか。
23	まちなか定住促進事業	定住促進については、まちなかに限った問題ではなくなっているため、市全体で検討する必要があると思われる。
24	まちなかユニバーサルデザイン事業	引き続き継続して、より良いものにしていただければと思われる。 需要と供給を見極めて事業を実施していただければと思う。
25	街なみ環境整備事業（修景助成）	アーケードを修景してもほとんど効果がないと思われる。 修景する場合、非常に大きな構想で実施していかなければならないと考える。

(3) 第3次計画策定にあたっての留意事項

大町市中心市街地活性化に関する提言を踏まえた上で、今後、第3次計画を策定するにあたって、留意することをまとめました。

1) 継続事業の見直し

実施した事業に関して一定の効果はあったものと想定されますが、中心市街地全体の活力低下は続いており、引き続き必要な継続事業を実施していく必要があります。継続事業を実施するにあたっては、事業そのものの費用対効果や具体的な数値目標を設定する等、事業の見直しを行っていく必要があります。

2) 新規事業の厳選

厳しい財政状況にあっては、選択と集中の発想のもとに限られた財源を有効に活用していくことが求められています。

このため、新規事業の選定にあたっては、事業そのものの費用対効果や具体的な数値目標の設定に配慮しながら、確実に実施されると見込まれるものであり、なおかつ中心市街地の活性化に相当程度寄与することが見込まれるものを厳選していくことが重要です。

3) 戦略的な活性化対策のための事業構成の見直し

中心市街地の活性化全般に波及効果のある活性化対策に取り組むためには、総合的・体系的かつ着実に施策を実行する戦略的な取り組みが重要です。

このため、戦略的な活性化対策を進めることを目的に、個々の施策と都市計画や観光振興など他の施策とが緊密な関係を持ち相乗効果を発揮できるような事業構成の見直しをすることが必要です。

4) 協働による取り組みのための役割分担の明確化

中心市街地が抱える課題は、複雑化・多様化しており、行政だけでは対応ができなくなっています。今後、中心市街地活性化対策に取り組んでいくためには、市民と行政との協働による取り組みが不可欠であり、そのためには、市民、商業者をはじめとした関係者と行政との役割分担を明確化していくことが重要です。

第2次計画で提起した（仮称）大町市中心市街地活性化協議会設立及び運営事業は、平成23年5月に設立した大町まちづくり協議会に引き継がれ、情報発信事業やイベント事業などを主体的に推進しています。

[3]中心市街地のまちづくりの目指す方向

(1) 上位計画

①大田市第4次総合計画（平成18年度）

総合計画は、市の最上位計画に位置付けられ、市のめざすまちの姿を明らかにしたまちづくりの指針を定めるもので、平成19年から平成28年度を計画期間とする「基本構想」では、「基本理念」、「将来像」、「めざすまちのテーマ」を次のように定めています。

基本理念	市民参加と協働の市政による地域の再生
将来像	美しく豊かな自然 文化の風薫る きらり輝くおおまち
めざすまちのテーマ	
1	市民に、より身近な市政のまち
2	活力あふれる豊かなまち
3	安心・安全なまち
4	快適な生活基盤のあるまち
5	潤いのあるまち
6	人を育むまち

また、「基本構想」の「めざすまちのテーマ」では、中心市街地に関して、次のように定めています。

4 コンパクトで、にぎわいのある中心市街地の形成

少子高齢社会など、時代の潮流に対応するとともに、本市の中心市街地の歴史的・文化的資産を活用しながら、市街地の文化、商業、居住、交流など多様な機能を向上させ、コンパクトで、にぎわいのある中心市街地の形成を図ります。

平成24年度から平成28年度を計画期間とする「後期基本計画」では、3つの重点プロジェクトを次のように設定しています。

- 1 定住促進プロジェクト
- 2 働く場の確保と産業おこしプロジェクト
- 3 安心して安全に暮らすまちプロジェクト

また、「働く場の確保と産業おこしプロジェクト」では、中心市街地の活性化に関して、次のように定めています。

街なかイベントの開催や空き店舗活用助成等の支援を行いながら、中心市街地の活性化に取り組めます。

- 新規創業や店舗改修等への資金融資の斡旋
- 空き店舗活用助成による商業者の自立支援
- 児童生徒の街なか活動事業への協力
- 市民等の自主的なまちづくり活動への支援 など

さらに、3つの重点プロジェクトに次の2点を加え、まちづくりを推進します。

- 4 市民生活と産業の基盤整備
- 5 文化・芸術とスポーツの振興

②大田市都市計画マスタープラン（平成26年度）

都市計画マスタープランは、地域固有の自然、歴史、生活文化、産業等の地域特性を踏まえ、将来（概ね20年後）のあるべき姿や都市整備に関わるまちづくりの方針を定めることを目的としています。

本市の都市計画マスタープランでは、次のように3つの目標を設定しています。

- 目標1 安全で安心して暮らせるまちづくり
～住民の生命や財産を守り、健康に暮らせるまちづくりのために～
- 目標2 活力ある地域産業と交流を育むまちづくり
～にぎわいと活力にあふれる、魅力あるまちづくりのために～
- 目標3 「仁科の里」の原風景を継承するまちづくり
～歴史、文化、田園・農村風景など、古き良き原風景を守り続けるために～

このうち、中心市街地の関係については、「目標2 活力ある地域産業と交流を育むまちづくり」において、次の基本方針を定めています。

基本方針① 中心市街地の活性化

郊外型商業店舗の立地による来客者の減少、従事者の高齢化等による廃業など、かつての賑わいが低下しています。

このため、空き家等の実態調査・把握により適正な対応を検討するとともに、空き家、空き地、空き店舗を活用した土地の有効利用や防災機能の強化、道路整備・住環境整備などによる既存商店街の活性化、まちなか居住の推進を目指します。

(2) 中心市街地活性化の意義と必要性

①中心市街地とは

一般的には、都市の中心部で業務機能や商業機能が集積している地域をさしています。市の第2次計画では、中心市街地を、JR信濃大町駅前から大黒町までの約105haの区域と設定していました。

②中心市街地活性化とは

中心市街地の活性化は、単に商店街の活性化や商業の振興に留まるものではありません。人々が、住みたい、訪れたい、働きたい、ふれあいたい「場」として、中心市街地に住む人々や訪れる人々が、ぬくもりや誇りを感じられ、賑わいと交流が深まる中心市街地にすることだと考えます。

③中心市街地活性化の必要性

「まちの顔」である中心市街地の衰退・空洞化は、商業機能の低下に留まらず、地域コミュニティ・地域文化の停滞、住環境の悪化など、様々な方面に悪影響を及ぼす恐れがあり、それらを防ぐためにも中心市街地の活性化に取り組む必要があります。

また、中心市街地の活性化は、ただ単に中心市街地内にとどまらず、その効果を周辺地域に波及させ、様々な分野や方面における地域活性化につながり、地域住民全体の生活の向上や地域全体の発展に寄与することが期待できます。こうした面からも、中心市街地活性化の必要性は高いと判断されます。

特に駅前から中央通りは主要な商店街が形成され、若一王子神社の例大祭や大町やまびこまつり、あめ市など各種イベントの会場であるとともに、金融機関や郵便局等市民生活に欠かせない施設が集中しています。観光客がお土産や食事の場所を求めたり、山岳博物館や東山観光への通り道であったりすることから中心市街地の活性化は重要な課題です。

そして、少子高齢社会の進展、人口減少社会の到来、情報化や国際化等急速に変化する社会において、地方の中心市街地は、これまでと違った新しい役割を担っていくことも必要なのかもしれません。

さらに、「市民意識調査」の結果等でも、多くの市民が中心市街地の活性化に取り組むことが必要であると考えていることが明らかです。

このことから、中心市街地活性化の必要性は非常に高いものと判断されます。

(3) 第3次計画の位置付けと方向性

①第3次計画の必要性

当市の中心市街地は、古くは交流・物流の集散地として商業集積が進み、順調に発展してきました。しかし、最近では、他の地方都市と同様に社会構造や商業環境の変化に伴い、その活力を急速に失っています。

このため、市では、様々な構想や計画を策定し、中心市街地の活性化対策に取り組んできました。最近では平成21年に策定された第2次計画に基づき、一定の事業が実施されてきましたが、中心市街地全体の活力低下は依然として続いています。

また、平成11年には中心市街地の集客の核であった大型小売店舗が郊外へ移転し、平成17年には中央通り火災が起こるなど、中心市街地の衰退に拍車がかかっています。

こうした中心市街地の低迷する今日の状況や中心市街地活性化の必要性が高いことから、第3次計画を策定し、今日の時代にふさわしい中心市街地の活性化対策に取り組んでいくことが求められています。

②第3次計画の方向性

中心市街地の活性化は、行政や商業者、そこに住む住民だけの問題ではなく、市全体の活力向上につながっていく地域全体の問題として考える必要があります。そのため、市民だけでなく観光客の市街地への誘導を併せて検討します。

現時点では、中心市街地やその活性化について、いろいろな思いや考えがあると思います。しかしながら、今こそ、様々な人々が、「まちの顔」である中心市街地の重要性を共有し、それぞれの立場で、その活性化に積極的に取り組んでいくことが求められています。

平成27年3月に開業した長野・金沢間の北陸新幹線や当地域で事業展開する世界水準の山岳高原観光地づくりをはじめ、外国人観光客の受け入れ、食文化と芸術、スポーツ振興と連携した中心市街地活性化の検討が必要です。

市では、「大町市中心市街地活性化委員会」において、4回にわたる検討を行った結果、平成25年5月に「大町市中心市街地活性化に関する提言書」が提出されました。

市では、この委員会の提言を十分に尊重した上で、第3次計画を策定していきます。

③基本計画の位置付け

第3次計画は、上位計画である「大町市第4次総合計画」及び「大町市都市計画マスタープラン」との整合を図りながら、具体的な中心市街地活性化のための計画として位置付けます。

[4]第3次計画の基本的な方針

(1) 第3次計画のテーマ

今日の中心市街地の衰退の状況に対して、「大町らしさ」を最大限に活用し、賑わいとぬくもりあふれる中心市街地の再生に向けた取り組みが求められています。

「大町らしさ」を活用するにあたって、二つの資源の活用が考えられます。1つは北アルプスを代表とする豊かで美しい自然的資源です。そして、もう1つは仁科文化や塩の道を代表とする多彩で個性あふれる文化的資源です。

また、中心市街地は、まだまだ不十分な面もありますが、道路、下水道、公園などの一定の都市基盤が整備され、商店街をはじめ医療、福祉、教育、情報通信、金融、行政などの都市機能が集積されています。

恵まれた自然的・文化的資源、整備された都市基盤、集積された都市機能等の「大町らしさ」を活用した取り組みを行います。

しかしながら、当市の中心市街地の衰退の状況は、極めて深刻であり、その再生は、第3次計画の計画期間内で簡単に実現できるものではなく、計画期間後にも継続して取り組んでいく持続可能な取り組みが必要です。

中心市街地（まちなか）の再生には、長い期間がかかることから、その取り組みを行う間、夢や希望をもって取り組んでいくことが重要です。

したがって、これからのまちなかの再生に向けた取り組みを、第2次計画に引き続き大町らしさのある継続的な「物語の創造」と位置付けます。

そして、この物語は、市民、商業者、関係機関、行政等の多くの関係者の協働の力により、創り上げることを目指します。

こうしたことから、本基本計画のテーマを次のように掲げます。

タイトル

みんなで創る 大町まちなか再生物語第2章

サブタイトル

賑わいとぬくもりあふれる まちづくり

(2) 第3次計画の基本的な方針

基本的な方針は、本市の現状や課題、これまでの取り組みを踏まえた上で、次のように、5つの方針を定めます。

◇ 基本的な方針 ◇

1. まちづくりに向けた人づくりを推進する

人づくりは、まちづくりの原動力です。地域コミュニティ振興の担い手、地域文化の継承者、個店の商店主、観光関連従事者等、様々なまちづくりの目的や関係者に応じた人づくりを進め、地域力を高めていきます。

また、中心市街地の活性化に取り組むにあたって、行政、地域住民、商業者をはじめとした関係者が、「できることから始める」、「できることはすぐに取り組む」という気持ちを持ちながら、積極的かつ持続的に参加・参画していこうとする意識を醸成します。

2. 多様な主体の参加と協働により地域文化・地域コミュニティを振興する

地域文化の振興により、そこに住む人々に精神的豊かさを提供するとともに、その文化に惹きつけられて多くの人々が当地域を訪れることが期待されます。

地域文化の振興にあたっては、若一王子神社の夏祭りに代表される伝統文化の振興を図るとともに、新しい地域文化の創造に取り組みます。

また、中心市街地に住む人が、地域に愛着を感じ、誇りを持てるようにするためには、地域コミュニティを振興する取り組みが重要です。そして、中心市街地におけるコミュニティの振興は、中心市街地にとどまらず、周辺にも波及していくことが期待されます。したがって、その振興にあたっては、周辺の人も呼び込んでいく仕組みづくりを進めます。

3. 多くの人を訪れたいまちづくりのために、地域資源の活用と積極的な情報発信を推進する

中心市街地には、様々な歴史的・文化的・自然的資源があります。市街地の外から多くの人に訪れてもらうために、その地域資源を最大限に活用することが重要です。

また、現在の大町市の全国的な知名度は、まだまだ高いものではありません。したがって、大町ブランドの有効活用をはじめ、様々な手段や方法により大町市や当市の中心市街地の知名度を向上させる情報発信を積極的に行っていきます。

発信した情報により、より多くの人々が当市の中心市街地を訪れてもらえるようにしていくまちづくりに取り組みます。

そして、一度訪れた来街者に対しては、当市の中心市街地が持つ地域資源の厚みや奥深さを感じさせ、市民や周辺の住民をはじめ、観光客が中心市街地を何度も訪れたいようになるための仕掛けや取り組みを進めます。

4. 商業活動を盛んにするために、商店・商店街の個性の創出を促進する

個々の店舗の売り上げが増加し、それが集積することで商店街や中心市街地の活性化につながります。

今日の時代において、商店街の商店は、郊外の大型店と同じ商品を販売するのでは、決して大型店と競争できるものではありません。

商店は、お客様のニーズに応え、お客様の目線に立った店舗づくり、商品の品揃え、接客対応、サービスの内容等の面で、大型店との違いを打ち出していくことが重要です。また、商店街は、来街者がまちなかでゆったりと過ごせるような景観の形成や、商店街で展開される催しやイベント、さらには大型店にはない文化的空間を提供していくことで大型店との違いを打ち出していくような商店・商店街の個性の創出を促進します。

5. すべての人にやさしく、安心・安全で利便性が高い快適な住環境づくりを推進する

当市の中心市街地における居住人口の減少や少子高齢化の進行は、中心市街地の活力低下にとどまらず、地域文化や地域コミュニティの衰退にも波及する大きな課題です。

このため、現在の中心市街地の少子高齢化の進行や居住人口の減少状況に歯止めをかけるために、まちなかへの定住を促進するための取り組みを行い、多くの人々が住み続けたい、住みたい中心市街地にしていきます。

まちなかへの定住の促進には、商業業務施設、公共公益施設、公共交通等の都市機能がコンパクトに集積した総合的な生活環境が充実し、生活利便性が高く、郊外部とは異なる中心市街地ならではの長を生かすことが重要です。特に、これからの住環境の整備にあたっては、周辺環境の向上だけでなく、直接的にまちなか居住を促進する施策を展開することが重要です。

また、地域コミュニティの再生等を通じ、ユニバーサルデザインの導入等により、子どもからお年寄りまでの誰もが、安心・安全で快適に暮らすことのできる住環境づくりを推進します。

大町市中心市街地活性化基本計画の概要

作成主体：大町市

計画期間：平成27年4月～平成32年3月

タイトル **みんなで創る 大町まちなか再生物語第2章**
サブタイトル **賑わいとぬくもりあふれる まちづくり**

中心市街地活性化における戦略

「大町らしさ」である自然的資源・歴史的資源等を最大限に活用し、関係者みんなが、「できることから始める」、「できることはすぐに取り組む」という意識を持ち、協働の力により、小さなまちづくり活動に取り組み、それを成功させ、さらに次のまちづくり活動に取り組むことにより、着実に目標を達成する。また、多様な主体の参加と横断的な連携を促す「大町まちづくり協議会」との連携を図り、事業に取り組むとともに、計画期間中、定期的なフォローアップを実施し、持続可能で、総合的・一体的な活性化対策に取り組む。

人づくりの推進

5つの方針

文化・コミュニティの振興

地域資源の活用と情報発信

商店・商店街の個性の活用

快適な住環境づくり

3つの目標

目標① 訪れたいまち

目標② 買い物したいまち

目標③ 住みたいまち

目標を達成するための施策・事業

- ・まちなか案内サインの工夫
- ・まちなかの魅力創造
- ・まちなかイベントの創造

- ・買い物支援
- ・空き店舗の活用
- ・一店逸品運動の推進

- ・ユニバーサルデザイン
- ・定住促進

目標の達成

まちづくりの展開による中心市街地の発展

3. 中心市街地の位置及び区域

[1]位置

位置設定の考え方

JR信濃大町駅から大黒町追分交差点に至る中央通りを中心とする周辺の市街地は、行政、文化、教育、福祉、医療など多様な都市機能も集積していることから、第2次計画において、約105haを中心市街地として設定しています。

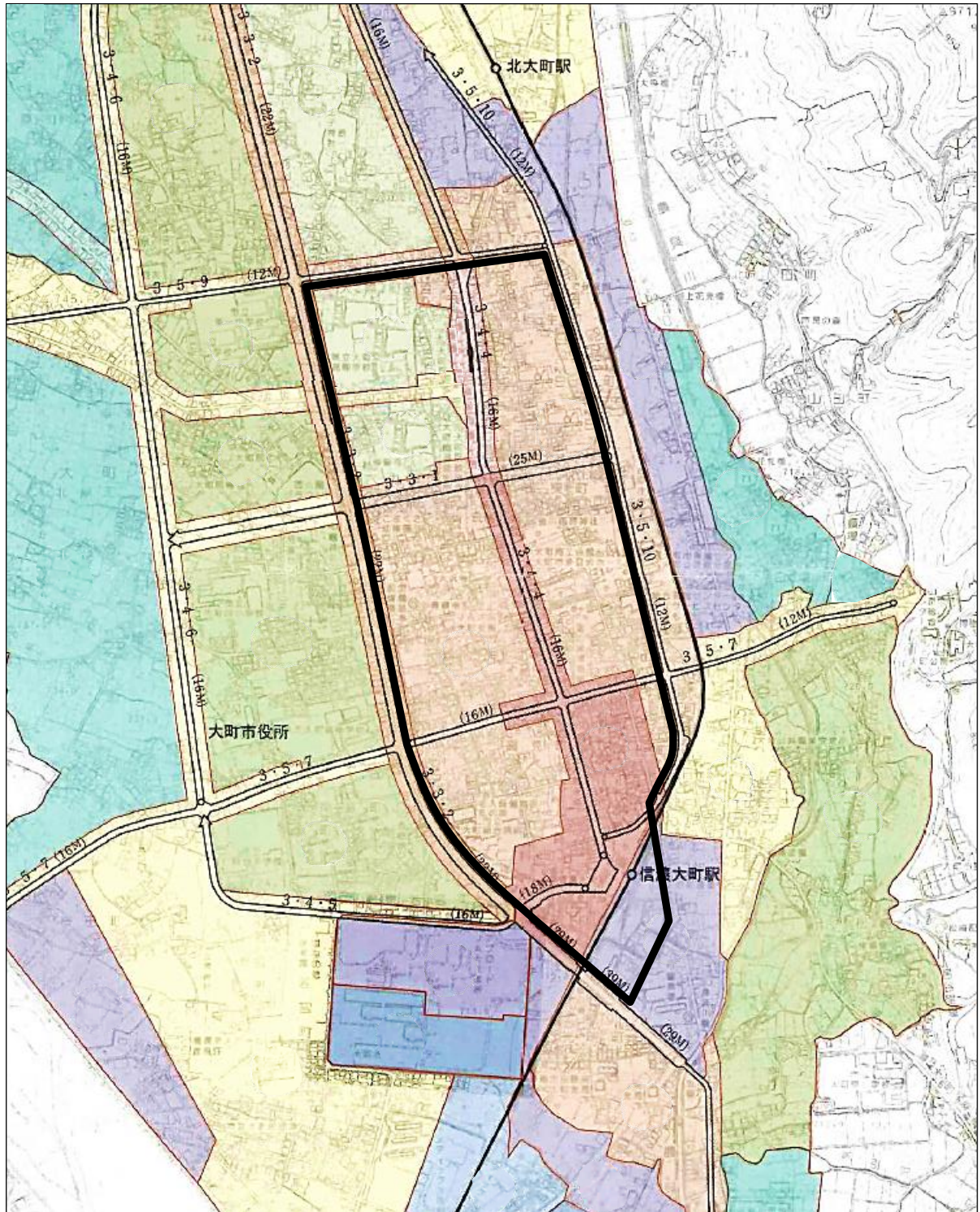
第3次計画においても、第2次計画に準じて中心市街地の位置を設定します。

[2]区域

(1) 区域

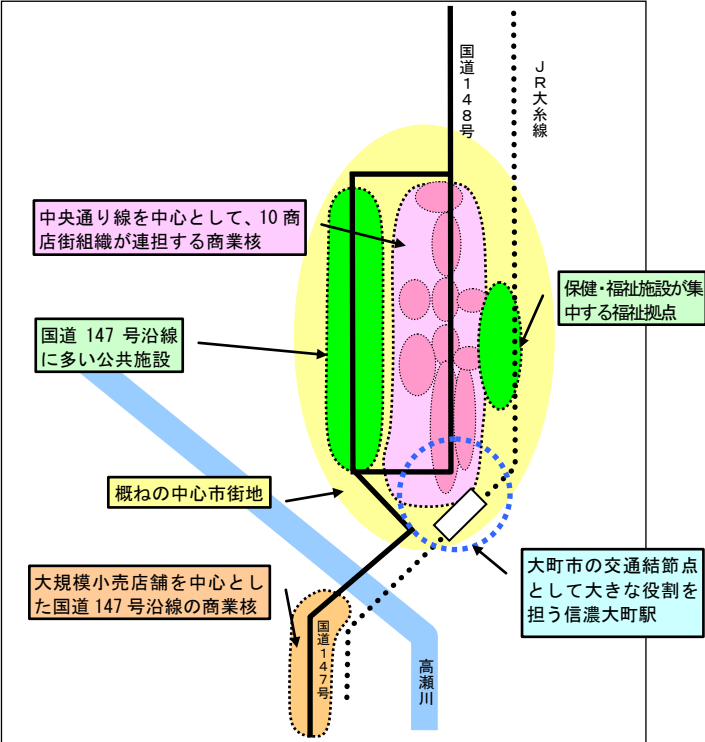
下の図に示す約105haを中心市街地の区域として設定します。

(太枠の内側の区域)



中心市街地の位置及び区域

[3]中心市街地要件に適合していることの説明

要件	説明
<p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>大町市における商店街組織は10におよび、そのうち相当数の小売店舗が集積している商店街は、中央通り沿線の九日町銀座商店街、上仲町商店街振興組合、下仲町商店街振興組合、大町駅前本通り商店街振興組合などがあり、1つの商業圏を形成している。</p> <p>また、JR信濃大町駅は、当市において最も乗降客数の多いJRの駅であり、通勤・通学手段においても大きな役割を担っており、市街地の南端に位置している。</p>  <p>The map illustrates the downtown area of Ohtachi City. It shows the central thoroughfare (Chūō-dōri) as a core area with 10 commercial organizations. Along National Route 147, there are many public facilities. A large-scale retail core is centered on National Route 147. The JR Shinano Ohtachi Station is a major transportation node at the southern end. The map also indicates the concentration of health and welfare facilities and the general downtown area. The Tone River (高瀬川) is shown flowing through the area.</p>
<p>第2号要件</p> <p>当該市街地の土地利用状況及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること</p>	<p>土地利用、施設立地、商業活動等の状況・動向を総合的に勘案し、機能的な都市活動の確保、商業活力の維持において、一体的な整備が必要な範囲を検討すると次の図のような範囲となる。</p>

	<p>中心市街地として一体的整備が望まれる概ねの範囲</p> <p>中央通り線を中心とした商店街</p> <p>合同庁舎、総合福祉センターが立地するエリア</p> <p>塩の道ちようじや、街なみ環境整備事業がなされた歴史的町並みが残るエリア</p> <p>公共交通結節点として機能しているJR信濃大町駅</p> <p>市立大町総合病院があるエリア</p> <p>小学校や中学校をはじめとする教育施設多く立地するエリア</p>
<p>第3号要件</p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること。</p>	<p>大町市は、日本海と松本を結ぶ「塩の道」の中間点に位置し、古くから荷継宿の町として中心市街地が形成された。</p> <p>近年の動向として、通勤通学者の状況をみると、最も流入が多い町村としては池田町、松川村、安曇野市があり、次いで白馬村などの近隣都市からの流入がある。</p> <p>また、商圈構造においても、小谷村、白馬村、松川村、池田町を吸引し、大町市商圈を形成している。</p> <p>これらを総合的に判断すると、既存中心商店街や広域交通拠点でもあるJR信濃大町駅、歴史的町並みを残す地域を含めたエリアを中心市街地として設定することが、近隣都市を含めた地域の発展に有効かつ適切であると考えられる。</p>

4. 中心市街地の活性化の目標

[1]中心市街地の活性化の目標

基本計画のコンセプト及び5つの基本的な方針を踏まえ、中心市街地の活性化の目標として、次の3つの目標を定めます。

◆ 中心市街地活性化の目標 ◆		
目標1	訪れたいくなる まち	大町市や当市の中心市街地の知名度を向上させる情報発信を積極的に行います。また、大町の中心市街地固有の歴史的、文化的、自然的資源と整備された都市基盤や集積された都市機能等を有効に活用するとともに、市民と観光客などの来街者の利便性を向上させ、「訪れたいくなる まち」を目指した中心市街地づくりを進めます。
目標2	買物したいくなる まち	中心市街地の商業者が主体となって、大型店との差別化を図る個性ある個店・商店街づくりを進めるとともに、商店同士、商店街同士の連携や観光施設や各種イベントなどとの連携を強化することと、お客様を気持ちよく迎えるための「おもてなしの心」を醸成するとともに、お客様の要望を満たすことによって、街を訪れる多くの人たちが、買物や食事をする「買物したいくなる まち」を目指した中心市街地づくりを進めます。
目標3	住みたいくなる まち	都市機能がコンパクトに集積し、全ての人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりを進め、快適で安全・安心に暮らすことのできる住環境づくりが重要です。また、地域文化や地域コミュニティの振興の取り組みを通じ、地域への愛着が感じられる潤いあるまちづくりを進めるとともに、まちなか居住の支援を行い、多くの人々が住みたいくなり、住み続けたいくなるような「住みたいくなる まち」を目指した中心市街地づくりを進めます。

[2] 中心市街地活性化の戦略

今日の当市の中心市街地の衰退の状況は、極めて深刻であり、その再生は、簡単に実現できるものではありません。

したがって、計画期間であるこれからの5年間で、市街地再生のための劇的な変革を求めたり、不可能な夢や幻想にとらわれたりするのではなく、現実をしっかりと直視し、たゆまぬ努力のもと、一步一步、着実な取り組みを進めていくことこそが求められています。

本基本計画では、コンセプト・テーマを「**みんなで創る 大町まちなか再生物語第2章**」と位置付け、中心市街地活性化に向けた新たな戦略を設定します。

この新たな戦略においては、「大町らしさ」である自然的資源・歴史的資源等を最大限に活用し、行政、地域住民、商業者をはじめとした関係者が、「できることから始める」、「できることはすぐに取り組む」という意識を持ち、協働の力により、小さなまちづくり活動に取り組み、それを成功させ、さらに次のまちづくり活動に取り組むことにより、着実に目標を達成させることを基本とします。

また、本基本計画で位置付けられた3つの目標の達成のためには、中心市街地においてなぜ来街者が減少したのか、なぜ小売販売額が減少したのか、などについて検証を行い、まちに行きたい、まちで買い物したい必然性を阻害する要因について共通の認識を持つことが必要です。日曜日や休日の開店、夕方の営業時間の延長、豊富な品揃えなど消費者のニーズがあります。消費者行動の流れを中心市街地に呼び込み、ここでしか買えないなど、個々の商店の魅力を高め、お客様目線に立った事業の展開が望まれます。その上で、目標に沿って実施される施策の推進にあたっては、定期的なフォローアップを実施し、持続可能で、総合的かつ一体的な中心市街地の活性化対策に取り組み、本基本計画の計画期間後の**まちづくりの展開による中心市街地の発展**につなげることを目指します。

さらに、観光地や温泉郷などの施設から中心市街地に観光客を誘導するとともに、東山への観光客が中心市街地に立ち寄ることのできる施策を展開します。

[3] 計画期間

計画期間は、平成27年4月から平成32年3月までの5年間とします。

[4]数値目標の設定指標の設定

(1)「目標1 訪れたくなる まち」に関する指標

○目標指標の設定について

「目標1 訪れたくなる まち」を示す指標としては、観光入り込み客数、JR信濃大町駅乗降客数等の推移等が考えられますが、本市では、年2回、中心市街地3地点において「歩行者・自転車通行量調査」を実施していることから、本調査の平日・休日の歩行者・自転車通行量を目標指標として設定します。

中心市街地の平日・休日の歩行者・自転車通行量（平成25年～26年の推移）

区分	年	月 日	天 候	通行量
平	25	8月28日	晴れ	2,121
		10月30日	くもり	1,958
日	26	8月28日	晴れ	2,249
		10月29日	雨	1,573
休	25	8月25日	晴れ	1,082
		10月27日	晴れ	1,453
日	26	8月25日	くもり	1,041
		10月26日	晴れ	1,378

調査時間 午前9時～午後7時

○数値目標の設定について

指 標	現況値	目標値（平成32年）
中心市街地の歩行者・自転車通行量		
平日平均	1,975	2,200
休日平均	1,239	1,400

(2)「目標2 買い物したくなる まち」に関する指標

○目標指標の設定について

「目標2 買い物したくなる まち」を示す指標としては、商業統計調査の「小売業年間商品販売額」うち、商業集積地を中心市街地全体としてとらえ、その年間目標については、「小売業年間商品販売額」を目標指標として設定します。

商品販売額については、次のように推移しています。このうち、当市の商業集積地は、次の商店街です。

◆大町市の商業集積地を構成する商店街

大町駅前、高南、日の出町、八日町、下仲町、上仲町、堀六日町、名店街、九日町、大黒町

※五日町は平成14年調査時以降「商業集積地」から除外した。

小売業年間商品販売額の推移（単位：百万円）

	市全体商品販売額	商業集積地商品販売額
平成 3年	40,883	17,516
平成 6年	41,626	16,627
平成 9年	43,757	16,196
平成14年	39,296	7,999
平成16年	37,795	9,176
平成19年	32,285	6,495

※直近調査は、平成26年7月1日を基準日とし、現在集計中。

○数値目標の設定について

指標	現況値（平成19年度）	目標値（平成31年度）
中心市街地の 小売業年間商品販売額	6,495百万円	平成19年度の10%増

(3)「目標3 住みたくなる まち」に関する指標

○目標指標の設定について

「目標3 住みたくなる まち」に関する指標としては、当市では、平成21年3月に第3次計画を策定し、中心市街地の活性化に取り組んできましたが、中心市街地の定住人口の減少・少子高齢化の進行に歯止めがかかっていません。

したがって、当面、中心市街地の人口を増加に転じさせることは困難ですが、一定の歯止めをかけるための、まちなか居住の支援を行います。

中心市街地の人口 (各年10月1日現在 単位：人)

	大町市の人口		中心市街地の人口	
		前年との増減		前年との増減
平成22年	30,737	—	5,111	—
平成23年	30,456	-281	5,054	-57
平成24年	30,021	-435	4,987	-67
平成25年	29,606	-415	4,883	-104
平成26年	29,328	-278	4,807	-76

このため、まちなか居住関連施策を着実に推進することによって、当面、中心市街地の人口の減少に歯止めをかけることを目標とします。

なお、本基本計画でいう「中心市街地の人口」とは、次の18自治会の人口の合計とします。

◆中心市街地の区域及び区域をまたぐ18自治会名

相生町、旭町、五日町、神栄町、上仲町、九日町、下仲町、白塩町、大黒町、高見町、仁科町、東町、日の出町、堀六日町、南原町、名店街、八日町、六九町

○数値目標の設定について

指標	現況値 (平成22年～平成26年の平均)	目標値 (平成27年～平成31年の平均)
中心市街地の定住人口の増減	-76人/年	±0人/年

[5]フォローアップについて

目標ごとに設定した「数値目標」については、達成状況を的確に把握するとともに、計画期間中、定期的なフォローアップを実施します。

また、大町市中心市街地活性化委員会により、第3次計画で位置付けた数値目標の達成状況や事業の実施状況などについて検証します。

大町市中心市街地活性化基本計画（第3次計画）体系図

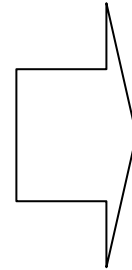
<中心市街地活性化に向けた現状と課題>

1. 課題

- (1) 定住人口の減少
- (2) 少子高齢化の進行
- (3) 大火災害跡地など未利用地の増加による商業機能の低下
- (4) 商店街としての魅力の低下による来街者の減少
- (5) 資産価値の減少から商業機能を低下させる地価の下落
- (6) 事業主の高齢化や後継者不足による空き店舗の増加
- (7) 市街地生活者のための都市基盤や都市福利施設の不足

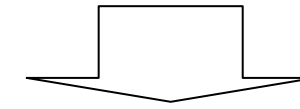
2. 第2次計画の総括と評価

- (1) 継続事業の見直し
- (2) 新規事業の厳選
- (3) 戦略的な活性化対策のための事業構成の見直し
- (4) 協働による取り組みのための役割分担の明確化



<基本的な方針>

1. まちづくりに向けた人づくりを推進する
2. 多様な主体の参加と活動により、地域文化・地域コミュニティを振興する
3. 多くの人が訪れたいまちづくりのために、地域資源の活用と積極的な情報発信を推進する
4. 商業活動を盛んにするために、商店・商店街の個性の創出を促進する
5. すべての人にやさしく、安心・安全で利便性の高い快適な住環境づくりを推進する



<中心市街地活性化の目標>

- 目標①:** 大町市や当市の中心市街地の知名度を向上させる情報発信を積極的に行います。そして、大町の中心市街地固有の歴史的・文化的・自然的資源と整備された都市基盤や集積された都市機能等を有効に活用するとともに、市民と観光客などの来街者の利便性を向上させ『訪れたいまち』を目指した中心市街地づくりを進めます。
- 目標②:** 中心市街地の商業者が主体となって、大型店との差別化を図る個性ある個店・商店街づくりを進めるとともに、商店同士、商店街同士の連携や観光施設や各種イベントなどとの連携を強化することと、お客様を気持ちよく迎えるための「おもてなしの心」を醸成するとともに、お客様の要望を満たすことによって、街を訪れる多くの人たちが、買物や食事をする『買物したいまち』を目指した中心市街地づくりを進めます。
- 目標③:** 都市機能がコンパクトに集積し、全ての人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりを進め、快適で安全・安心に暮らすことのできる住環境づくりが重要です。また、地域文化や地域コミュニティの振興の取り組みを通じ、地域への愛着が感じられる潤いのあるまちづくりを進めるとともに、まちなか居住の支援を行い、多くの人々が住みたくなり、住み続けたいような『住みたいまち』を目指した中心市街地づくりを進めます。



<目標を達成するための施策・事業>

まちなか再生全般に関する 施策・事業

1. まちなか情報発信事業
2. 「(仮称) もてなしの心あふれるまちづくり」事業
3. 地域文化を活かしたまちなか再生事業
4. 大町ブランド活用事業
5. おおまち食文化活用事業
6. 「商人塾」、「おお！まちゼミな～る」等研修会、研究会、イベント開催事業

目標①に関する 施策・事業

1. バス停留検討事業
2. まちなか案内板・案内サイン工夫事業
3. 「(仮称) まちの明かりプロジェクト」開催事業
4. 商店や町屋を活用した「まちなかギャラリー」活用事業
5. まちなかスタンプラリー開催事業
6. 既存まちなかイベントグレードアップ事業
7. 新規まちなかイベント創造事業

目標②に関する 事業

1. 買物支援事業
2. 空き店舗活用事業
3. ワンコイン・サービス・セール開催事業
4. (仮称) 大町らしさを活かした一店逸品運動推進事業

目標③に関する 事業

1. まちなかユニバーサルデザイン事業
2. 定住促進事業

5. 市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1]市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

中心市街地の幹線道路は、国道147号、県道信濃大町停車場線（中央通り）、街路東町線、街路若宮駅前線に加え、平成18年に街路曾山観音橋線の国道147号から中央通りまでの区間が完成し、中心市街地を訪れる人たちの利便性が向上しました。

しかしながら、幹線道路以外の生活道路は、幅員が狭く歩道も十分に整備されていないことから、冬期間の除雪・排雪対策をはじめ災害発生時の通行機能確保等の課題があります。

公園については、中心市街地には1か所の都市公園と9か所のポケットパークがありますが、中心市街地全体としては、公園・緑地などのオープンスペースが十分に設置されていない状況にあります。

また、中心市街地の駐車場は、3か所の市営駐車場をはじめ、公共的団体や商店街等の駐車場も整備されており、収容面積の観点からは、ある程度充足していると考えられますが、交通誘導やまちなかの賑わい創出の観点からは、課題があります。また、中心市街地において、大型バスを駐車できる駐車場が少ないことも課題です。

(2) 整備改善の必要性

中心市街地を訪れる人の誘導ルートを考えて場合、主に国道147号・街路若宮駅前線を通してJR信濃大町駅前へ訪れるルートと、国道147号や観音橋を通過して街路曾山観音橋線を通して訪れるルートが考えられます。

そこで、2つのルートを通じて中心市街地を訪れる人たちに対応した取り組みが重要です。また、まちなかの賑わい創出の観点からは、自動車優先から歩行者優先のまちづくりを進め、中心市街地を訪れた人たちが、まちなかを回遊するための施策に取り組んでいくことが必要です。

こうしたことから、「市街地の整備改善」に向け、主に、次の事業を検討します。

- ① 大町市観光振興計画重点プロジェクトの滞在型周遊観光の推進と連携し、大型バスが利用しやすい駐車場の検討をするとともに、分りやすい案内板・案内サインを工夫することによる、「訪れたくなる まち」の実現に向けた事業
- ② うるおいとやすらぎがあり、居住環境の向上を図るとともに、ユニバーサルデザインによるまちづくり推進することによる、「住みたくなる まち」の実現に向けた事業

[2]事業の検討内容

事業名・施策名、内容	目標達成のための位置付け及び必要性
<p>■事業名 バス停留検討事業</p> <p>●事業内容 大型バス駐車場の検討</p> <p>2次交通の利便性の向上</p>	<p>本事業は、「訪れたいくなる まち」の実現をめざすもので、中心市街地をバスで訪れる人の利便性の向上を図る事業です。駅前駐車場では観光等の大型バスが利用しやすい施設の改修を検討します。</p> <p>あわせて、設定区域に隣接する地域における待機用の駐車場について検討します。</p> <p>市民バスふれあい号はフリー乗降区間の設定や、新たに市街地循環線の運行を始めました。市民や観光客にとってより使いやすい市民バスやシャトルバス等の運行を検討します。</p>
<p>■事業名 まちなか案内板・案内サイン工夫事業</p> <p>●事業内容 案内板や案内サインの工夫</p>	<p>本事業は、「訪れたいくなる まち」の実現をめざすもので、まちなかの観光施設や公共施設、公衆トイレや駐車場を含めた公共施設等をわかりやすく案内できるよう案内サインのデザイン等を工夫し、街を訪れる人の利便性を向上させる事業です。</p>

事業名・施策名、内容	目標達成のための位置付け及び必要性
<p>■事業名 まちなかユニバーサルデザイン事業</p> <p>●事業内容 すべての人にやさしいまちづくりの推進</p>	<p>本事業は、「住みたくなる まち」の実現をめざすもので、道路や歩道の段差の解消や拡幅をはじめ、施設のバリアフリー化、冬期間の除雪・排雪対策を行い、安全で快適に移動することができ、防災・防犯の面からも安全・安心な地域とすることができる中心市街地の創造をめざす事業です。</p> <p>また、中心市街地に関わる人たちが、今まで以上に思いやりやもてなしの心があふれるような取り組みを進め、すべての人にやさしいまちの創出をめざした事業です。</p>
<p>■事業名 「(仮称) まちの明かりプロジェクト」開催事業</p> <p>●事業内容 「明かり」をテーマとしたデコレーションの実施</p>	<p>本事業は、「訪れたくなる まち」の実現をめざすもので、イルミネーション等「明かり」をテーマとした、装飾・オブジェ・クラフトなどをイベント開催時に合わせて中心市街地の各所に展示します。展示にあたっては、統一感を持たせ商店街関係者だけでなく、一般の法人・個人にも参加を呼びかけ、自由に参加できる住民参加型のイベントとします。また、観光客がまちなかを歩いて回れるような仕組みをつくり、まちなかの賑わいとふれあいを創出する事業です。</p>

事業名・施策名、内容	目標達成のための位置付け及び必要性
<p>■施策名 今後の実施事業の検討</p> <p>●施策の内容 今後、実施事業に関する具体的な検討を行っていく。</p>	<p>本事業は、「訪れたいまち」、「買物したいまち」、「住みたいまち」の実現をめざすもので、まちなかの魅力をより一層高めるために、次の9つの事業について検討します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 東洋紡大町工場跡地に建設される商業施設と中心市街地活性化について 2. 駅前の活性化と賑わいの創出について 3. 中央通り火災跡地等、中心市街地の未利用地の利活用について 4. 「大町市雨水整備基本計画」に沿った計画的な雨水対策、電線地中化、流雪溝等の整備について 5. 市民や観光客が利用しやすい小売店や飲食店等の複合施設の整備について 6. 地域高規格道路「松本系魚川連絡道路」のルート決定に対応した中心市街地活性化対策 7. JR 信濃大町駅のエレベーターの設置について 8. 商店街のアーケードや街路灯、放送設備等の維持について 9. その他中心市街地活性化に効果が期待される事業について

6. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

中心市街地における教育文化施設は、長野県大町北高等学校の1校しかありませんが、平成28年度には、長野県大町高等学校と統合し、大町高等学校用地に大町岳陽高等学校が開校します。中心市街地周辺には、1小学校、2中学校があります。また、中心市街地周辺には、図書館や文化会館等の教育文化施設があります。

医療施設については、市立大町総合病院をはじめ、10以上の医療施設があります。

社会福祉施設については、市立保育園が1施設、市立中央保健センターや北アルプス広域連合が運営する介護老人保健施設「虹の家」や市の総合的な福祉の拠点となる総合福祉センター「ハートピア仁科の里」をはじめいくつかの社会福祉施設が、中心市街地やその周辺にあります。

(2) 整備改善の必要性

急速に進む少子高齢社会において、誰もが住み慣れた地域で、健康で安心して、安全で快適に暮らしていくためには、教育・文化・保健・医療・福祉等の様々な分野におけるサービスをいつでも、どこでも、誰でも簡単に受けられるようにしていくことが必要です。そのためには、既存の施設をさらに活用するとともに、各分野における取り組みが、一体的かつ連携を図っていけるようにしていくことが重要です。

また、魅力ある中心市街地とするためには、子どもの遊び場や子育て支援、あるいは世代間を越えた交流が図られる場や機会を設けていくことも必要です。

こうしたことから、「都市福利施設の整備」に向け、主に、次の事業を検討します。

- ① 既存都市福利施設の活用や新たな情報発信による、「訪れたくなる まち」の実現に向けた事業
- ② 地域文化を活用するとともに、コミュニティの振興を図ることによる、「住みたくなる まち」の実現に向けた事業

[2]事業の検討内容

事業名・施策名、内容	目標達成のための位置付け及び必要性
<p>■事業名 まちなか情報発信事業</p> <p>●事業内容</p> <p>1. インターネット・ホームページの充実</p> <p>2. 「(仮称)大町まちなか再生情報」の発行</p>	<p>本事業は、「訪れたいくなる まち」の実現をめざすもので、商店街及び商店と連携したイベント情報、商品・サービス情報等、当市の中心市街地の様々な情報を発信していく事業で、次の取り組みを行います。</p> <p>1. 当市の中心市街地活性化に関するホームページの更新を行い、「まちなか情報」を発信し、中心市街地を訪れたいくなるようにしていく事業です。 併せて観光情報とリンクし、観光施設やお土産、お食事処、イベント等の紹介を行い、街なかの賑わいを創出します。また、無料でインターネット接続が可能なWi-Fi環境を活用し、外国人観光客をはじめとした観光客の誘客を促します。</p> <p>2. 当市の中心市街地活性化に関する情報や話題をイベントチラシに含め情報として発行し、関係者の情報の共有を深めるとともに、まちなかを訪れる人の利便性を向上させるための事業です。</p> <p>3. 各商店会の連合体の結成を促進するとともに、連合体独自のイベント開催に伴う情報の発信に努め、商店街全体の活性化の底上げを図ります。</p>

事業名・施策名、内容	目標達成のための位置付け及び必要性
<p>■事業名 「(仮称)もてなしの心あふれるまちづくり」事業</p> <p>●事業内容 1. 空き店舗を活用した「(仮称)市民ふれあいサロン」の活用</p> <p>2. まちなかベンチの整備</p> <p>3. のれん掲出事業</p>	<p>本事業は、「訪れたいくなる まち」の実現をめざすもので、子どもからお年寄りの方まで、多くの人たちが訪れる中心市街地を形成するために、次の事業を実施し、賑わいとふれあいを創出します。</p> <p>1. イベント開催に合わせ空き店舗を活用して、子どもからお年寄りの方まで、また障がいのある人もない人も、まちなかを訪れた誰もが休憩したり、団らんしたりできる場所を提供し、地域コミュニティの振興を図ります。</p> <p>また、本サロンでは、市民のちょっとした困りごとや相談ごとを支援するサービスを実施します。</p> <p>さらに、本サロンにおいて地域の人たちが持つ知識や経験を活用した交流会の開催や地域の人たちが作成した様々な作品の展示会等を開催し、世代間の交流を深めます。</p> <p>2. 中心市街地の各所に、訪れた人が休憩できるように、複数箇所に椅子やベンチを設置します。設置する椅子・ベンチは、大町市の中心市街地ならではの特色あるデザインとします。</p> <p>3. 商店街の店舗正面に、統一性を持たせつつも趣向のあるのれんや格子を掲出し、明るさとにぎわいの感じられる街なみをつくります。</p>
<p>■事業名 商店や町屋を活用した「まちなかギャラリー」活用事業</p> <p>●事業内容 絵画・クラフトの展示 ワークショップの開催</p>	<p>本事業は、「訪れたいくなる まち」の実現をめざすもので、市内外の芸術家の絵画やクラフト等の作品の展示を行う「まちなかギャラリー」を活用するため、様々なワークショップを開催し、楽しみながら学べるスペースとして、多彩な交流を深めます。</p>

事業名・施策名、内容	目標達成のための位置付け及び必要性
<p>■事業名 まちなかスタンプラリー開催事業</p> <p>●事業内容 まちなかを楽しみながら回遊するスタンプラリーの実施</p>	<p>本事業は、「訪れたいくなる まち」の実現をめざすもので、中心市街地を楽しみながら歩いて回れるように、①名所・名店めぐり、②水場めぐり、③のれんめぐりなどを素材にして、まちなかの再発見につながる事業です。また、スマートフォンアプリ「まちナビおおまち」と連携してまち歩きを促進させる事業です。</p>
<p>■事業名 地域文化を活かしたまちなか再生事業</p> <p>●事業内容</p> <p>1. 流鏝馬会館や町屋等を活用したイベントの開催</p> <p>2. まちなかうオッチング</p>	<p>本事業は、「訪れたいくなる まち」や「住みたいくなる まち」の実現をめざすものです。中心市街地にある、神社仏閣をはじめ、町屋形式の建築物、造り酒屋、土蔵など、歴史的建築物を今に伝えていきます。また、形ある資源に加え、流鏝馬の神事や舞台囃子といった無形の資源も地域住民の日常生活の中に息づいています。こうした歴史的・文化的資源に関して、次の事業を実施し、大町市民一人ひとりが地域の伝統文化の良さを改めて見直す機会を創出するとともに、日本の文化に興味を持っている外国人を含む観光誘客を目指します。</p> <p>1. 流鏝馬神事、大町の民話、塩の道等に関する講座を開催します。</p> <p>流鏝馬会館、東側の石畳、八日町ポケットパークを会場として、楽しみながら地域文化（食文化を含む）に触れ合えるようなイベントを開催します。</p> <p>2. 山岳博物館や東山を訪れる観光客をまちなかに誘導し、中心市街地の歴史的・文化的資源を実際に歩きながら見て回り、地域文化の良さを再発見する機会を設けます。</p> <p>また、観光ボランティアと連携し、中心市街地の観光ガイドを実施します。</p> <p>これらの事業の実施にあたっては、塩の道ちょうじやとの連携を図りながら、観光案内やお土産の紹介などを通してより効果が発揮される取り組みを行います。</p>

事業名・施策名、内容	目標達成のための位置付け及び必要性
<p>■事業名 大町ブランド活用事業</p> <p>●事業内容 大町ブランドを活用した魅力の向上</p>	<p>本事業は、「訪れたいくなる まち」の実現をめざすもので、現在進めている「黒部ダム」や「そば」などの地域ブランドを活用して、中心市街地の活性化に寄与するための具体的施策を実施し、まちなかの魅力を向上させる事業です。</p>
<p>■事業名 既存まちなかイベントグレードアップ事業</p> <p>●事業内容 既存まちなかイベントの見直し</p>	<p>本事業は、「訪れたいくなる まち」の実現をめざすもので、大町やまびこまつりや大町ゆかたまつり、おおまち雪まつり、舞台曳き揃え、カレーストリート、荷ぐるま市、あめ市、そばまつり等既存のまちなかイベントの見直しを行い、その内容を充実させ、まちなかの魅力をより向上させます。</p> <p>また、三蔵呑み歩きやおおまちバルなどのイベントと連携するとともに、姉妹都市など交流のある自治体のイベント参加を促進し、市民同士の交流を深めることで街なかの賑わいの創出に努めます。</p>
<p>■事業名 新規まちなかイベント創造事業</p> <p>●事業内容 新規まちなかイベントの実施内容の検討・創設</p>	<p>過去に開催した黒部の太陽フェスタやくろよんまつり、ディズニーパレードは多くの観客でまちなかがにぎわい、活気にあふれました。</p> <p>本事業は、「訪れたいくなる まち」の実現をめざすもので、大町らしさを生かし、多くの人が中心市街地に訪れるような、新規まちなかイベントについて検討を行い、実施可能なものはすぐに実施し、まちなかの魅力を向上させるとともに、商店街の活性化を図ります。27年度は信濃大町まつりを開催し、活性化のさらなる向上を目指します。</p>

7. 居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] まちなか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

市では、第2次計画の期間中も住環境整備の施策に取り組んできましたが、依然として、中心市街地の人口は減少を続け、平成16年から平成26年にかけて、771人減少しています（13.8%減）。また、人口の減少とともに、中心市街地では、市全体よりも少子高齢化が急速に進行しています。

その背景には、中心市街地において住宅の老朽化に伴い、その建て替えに際して、間口が狭く敷地面積が狭い等の制約の多い中心市街地よりも、敷地面積を十分に確保できる郊外への流出などが考えられます。

(2) 整備改善の必要性

中心市街地における定住人口の減少は、都市活動の停滞、地域コミュニティ・地域文化の衰退、公共施設の非効率な活用等を招いており、持続可能な中心市街地としていくために、中心市街地の定住人口の減少に歯止めをかけていくことが課題です。

まちなか居住を促進していくためには、誰もが安心安全で快適に生活し、行動できるようなユニバーサルデザインによるまちづくり等を推進し、まちなか居住環境の向上を進めるとともに、個人の住宅の建て替えや民間の集合住宅の建設を誘導・支援することなどが必要です。

こうしたことから、「まちなか居住の推進」に向け、主に、次の事業に取り組めます。

- ① まちなか居住環境の向上とまちなか居住を促進することによる、「住みたくなるまち」の実現に向けた事業
- ② すべての人にやさしいユニバーサルデザインによるまちづくりを推進することによる、「住みたくなるまち」の実現に向けた事業

[2]事業の検討内容

事業名、内容及び実施時期	目標達成のための位置付け及び必要性
<p>■事業名 定住促進事業</p> <p>●事業内容 定住促進事業</p>	<p>本事業は、「住みたくなる まち」の実現をめざすもので、市を挙げて取り組んでいる事業です。</p> <p>中心市街地での起業や雇用の創出を支援し、そのための情報の発信に努めます。</p> <p>また、居住可能な空き家の利活用を推進し、定住促進を図るとともに、移住者やUターン者には、市内商店等で利用できる商品券を贈ります。</p>
<p>■事業名 まちなかユニバーサルデザイン事業 (再掲)</p> <p>●事業内容 すべての人にやさしいまちづくりの推進</p>	<p>本事業は、「住みたくなる まち」の実現をめざすもので、道路や歩道の段差の解消や拡幅をはじめ、施設のバリアフリー化、冬期間の除雪・排雪対策を行い、安全で快適に移動することができ、防災・防犯の面からも安全・安心な地域とすることができる中心市街地の創造をめざす事業です。</p> <p>また、中心市街地に関わる人たちが、今まで以上に思いやりやもてなしの心があふれるような取り組みを進め、すべての人にやさしいまちの創出をめざした事業です。</p>

8. 商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) 現状分析

当市の中心市街地には、昭和50年代から大規模小売店舗が立地し、平成10年ころまでは、中心市街地の商業機能は向上していました。しかしながら、平成10年ころから郊外に大型店が立地するとともに、平成11年にカネマン・ジャスコ大町店が中心市街地から郊外へ移転したことにより、中心市街地の商業機能は、極端に低下しました。

平成14年以降、中心市街地の商業機能の低下傾向に歯止めはかかっていません。

また、中心市街地全体に依然として空き店舗が多く存在しています。

(2) 整備改善の必要性

厳しい状況下において、街を訪れる人を増加させるための大町市の魅力の情報発信、当市の中心市街地の商店街や商店の独自性を発揮するための取り組み等を行っていくことが必要です。

また、増加している中心市街地の空き店舗を活用した取り組みも重要です。

こうしたことから、「商業の活性化」に向け、主に、次の事業に取り組みます。

- ① 当市の中心市街地の商店街・商店の独自性を発揮した「買物したくなる まち」の実現に向けた事業
- ② 空き店舗に新たな店舗の出店を促進する施策とともに、空き店舗を活用して、街を訪れる人の利便性の向上や回遊性を高める「訪れたくなる まち」の実現に向けた事業

[2]事業の検討内容

事業名、内容及び実施時期	目標達成のための位置付け及び必要性
<p>■事業名 買い物支援事業</p> <p>●事業内容 プレミアム付商品券の発行 特典付地域通貨</p>	<p>本事業は、「買物したくなる まち」の実現をめざすもので、10%以上のプレミアム付き商品券を発行し、中心市街地の中小小売店での買い物を促進させる事業です。27年度は20%のプレミアム付き商品券を発行します。</p> <p>また、商品券は有償ボランティアの対価としても活用する等により商品券を普及させ、その事業の効果を高めます。</p> <p>そして、本事業の事業主体として、商品券を利用できる商店で協議会等の団体を設立し、将来的に中心市街地の商店全体の振興を図るような取り組みを行い、まちなかの賑わい創出につなげることを検討します。</p> <p>また、従来から取り組んでいる「ながの子育て家庭優遇パスポート」のサービスの充実を図り、中心市街地の中小小売店での買い物を促進するとともに、地域全体で子育て支援を推進します。</p>
<p>■事業名 空き店舗活用事業</p> <p>●事業内容 空き店舗に出店する事業者に対する店舗改装経費補助、家賃補助制度の有効な利用</p>	<p>本事業は、「買物したくなる まち」の実現をめざすもので、商店街に点在する空き店舗を意欲ある事業者に対して、店舗改装経費補助、家賃補助等を行うことにより、新規開業しやすい条件整備を行うとともに、安定的な経営を促進し、商店街に活気を呼び戻し、賑わいの創出につなげていく事業です。27年度は、市民や移住者を対象として、空き店舗を活用した創業サポート事業を行い、創業から経営までを含めた支援事業を展開します。</p>
<p>■事業名 ワンコイン・サービス・セール開催事業</p> <p>●事業内容 ワンコインで購入できるサービス・セールの実施</p>	<p>本事業は、「買物したくなるまち」をめざすもので、ワンコイン(100円、500円)のサービス・セールを開催し、まちなかを訪れた人の購買意欲を刺激し、店舗を活性化させることが期待されます。</p> <p>また、開催にあたっては、すでにイベントとして開催している、おおまちバルと連携します。</p>

事業名、内容及び実施時期	目標達成のための位置付け及び必要性
<p>■事業名 （仮称）大町らしさを活かした一店逸品運動推進事業</p> <p>●事業内容 大町らしい新商品の開発</p>	<p>本事業は、「買物したくなるまち」をめざすもので、商店街並びに個店の特色、個性を再認識し、利用者への情報発信を行うために、大町らしい新商品を開発する事業です。</p> <p>従前から行われている菓子などの商品開発しやすい食品関係を中心に、市民や観光客向けの商品の開発に取り組みながら、黒部ダムカレーや地サイダーと同様に徐々に運動を拡大していき、まちなかを訪れた人の購買意欲を刺激することで、店舗を活性化させることが期待されます。</p>
<p>■事業名 おおまち食文化活用事業</p> <p>●事業内容 大町らしい食文化を活用した商品の開発等</p>	<p>本事業は、「買物したくなるまち」をめざすもので、大町の水、大町黒豚、おざんざ、地酒、そば、和菓子等の大町独自の食文化の活用や情報発信を図り、多くの人たちをまちなかへ誘導し、店舗を活性化させる事業です。</p> <p>また、地域の伝統的郷土食として開発した「お祭り御膳」などを含めた「まちなかグルメ・マップ」を作成し、まちなかを訪れた人たちに配布することで、まちなかの回遊性を高め、賑わいを創出することが期待されます。</p>
<p>■事業名 「商人塾」、「おお！まちゼミな～る」等研修会、研究会、イベント開催事業</p> <p>●事業内容 もてなしの心あふれる商店づくりのための講座の開催</p>	<p>本事業は、「買物したくなるまち」をめざすもので、店主やスタッフ等を対象に、魅力ある店舗のあり方を研修するとともに、商店の専門的な知識技術などを消費者に伝えることで信頼関係を構築し、消費者ニーズと時代の変化に対応した商店づくりを目指す事業です。</p> <p>日曜日や休日の開店など営業時間の拡大や豊富な品揃えなどで商店の魅力を高め、消費者を商店街に呼び込み活性化することを関係者ととも考えます。</p>

9. 5から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]市の推進体制の整備等

①担当課・係

市では、中心市街地の活性化に関する業務を担当する部署を、産業観光部商工労政課商業労政係とし、基本計画に関する業務全般を行っています。

②大町市中心市街地活性化対策庁内検討委員会

庁内の関係部課の有機的な連携を図るため、産業観光部長を委員長、商工労政課長を副委員長とし、関係課長10人で組織する「大町市中心市街地活性化対策庁内検討委員会」を平成26年7月に設置しました。

③大町市中心市街地活性化委員会

大町市中心市街地活性化基本計画策定委員会の設置に先立ち、当市の中心市街地の問題点や課題の把握、第2次計画の評価と検証、中心市街地のめざす方向性を検討するため、大町商工会議所の代表者、関係行政機関の職員、一般公募委員等、7人で組織する「大町市中心市街地活性化委員会」を設置しました。

本委員会は、4回の会議を開催し、基本計画の目標を達成するために定める25施策・事業についてを取りまとめた「大町市中心市街地活性化に関する提言書」を平成25年5月に市長へ提出しました。

④大町市中心市街地活性化基本計画策定委員会

第3次計画を策定するために、地域住民、商業関係者、関係行政機関、市長が必要と認める者（大町市中心市街地活性化委員会委員）等、14人で「大町市中心市街地活性化基本計画策定委員会」を平成25年6月3日に設置しました。以来、平成27年3月にかけて6回の委員会を開催し、第3次計画の策定作業を行い、平成27年3月23日に計画案について市長に報告しました。

[2]事業の実施主体

事業の実施にあたっては、市が中心となり、大町商工会議所をはじめ、商店街の組織、大町まちづくり協議会などの関係者等と協働して事業を展開します。

また、市民とともに、観光客に中心市街地に訪れていただくため、大町市観光協会などの観光団体や事業者、各種イベントの実行委員会等とも連携して事業を推進します。

[3]フォローアップの考え方

計画期間中に事業の進捗状況調査を実施します。そして、その調査結果を大町市中心市街地活性化委員会に報告し、進捗状況に関して検証を行い、必要に応じて対応策の提言をいただきます。

委員会の提言を踏まえた上で、必要な改善策を講じます。

大町市中心市街地活性化基本計画策定の経緯

大町市中心市街地活性化委員会

- 平成25年1月22日 第1回活性化委員会（第2次計画進捗状況について）
- 平成25年3月27日 第2回活性化委員会（第2次計画評価と検証について）
- 平成25年4月19日 第3回活性化委員会（第2次計画評価と検証について）
- 平成25年5月28日 第4回活性化委員会（提言書の検討について）
- 平成25年5月31日 大町市中心市街地活性化に関する提言書の提出

大町市中心市街地活性化基本計画策定委員会

- 平成25年6月 3日 第1回策定委員会（今後の日程等について）
- 平成26年3月28日 第2回策定委員会（これまでの経過について）
- 平成26年7月 4日 第3回策定委員会（基本計画案について）
- 平成26年8月 7日 第4回策定委員会（基本計画案について）
- 平成26年9月25日 第5回策定委員会（基本計画案について）
- 平成27年3月17日 第6回策定委員会（基本計画案について）
- 平成27年3月23日 中心市街地活性化基本計画の提出

市民意見聴取等

- 平成27年2月19日 商店街会長連絡協議会（基本計画案について）
- 平成27年2月13日 大町まちづくり協議会（基本計画案について）
- 平成27年2月 5日 パブリックコメント（基本計画案について）
- ～3月 6日

大町市中心市街地活性化対策庁内検討委員会

- 平成26年7月 2日 第1回庁内検討委員会（基本計画案について）
- 平成27年1月30日 第2回庁内検討委員会（基本計画案について）

大町市中心市街地活性化基本計画策定委員会名簿

(順不同・敬称略)

氏名	所属等	備考
坂中正男	大町商工会議所	委員長
内山博	大町商工会議所	
福島辰郎	大町商店街会長連絡協議会	副委員長
矢口州一	大町商店街会長連絡協議会	
伊東主恵	大町市女性団体連絡協議会	
宮崎亮	大町市観光協会	平成26年7月16日まで
間瀬敏彦	大町金融団（八十二銀行大町支店）	平成26年7月まで
三井哲	大町金融団（八十二銀行大町支店）	平成26年7月から
北澤一雄	大町市連合自治会	
竹村浩一郎	北安曇地方事務所商工観光建築課	
小松令子	大町まちづくり協議会	
鮎貝紀征	大町市中心市街地活性化委員会	
佐藤悟	大町市中心市街地活性化委員会	
黒川恵理子	公募委員	
太田亜希子	公募委員	

事務局

大町市産業観光部商工労政課